

第11回久慈市議会定例会会議録（第2日）

議事日程第2号

平成25年6月18日（火曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

清風会代表	畑中 勇吉君
政和会代表	濱欠 明宏君
創政会代表	桑田 鉄男君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君	2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君	4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君	6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君	8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君	10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君	12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君	14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君	16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君	18 番 下 舘 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君	20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君	22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君	24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦	事務局次長 嵯峨 一郎
庶務グループ 総括主査 高畑 伸一	議事グループ 総括主査 田高 慎
議事グループ 主 任 長内 紳悟	

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	副 市 長 外舘 正敏君
副 市 長 星 文雄君	総 務 部 長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君	総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君	市民生活部長 澤口 道夫君
健康福祉部長 (兼 福祉事務所長) 砂子 勇君	農林水産部長 村上 章君
産業振興部長 澤里 充男君	建 設 部 長 (兼 水道事務所長) 小上 一治君
山形総合支所長 中新井田欣也君	教育委員長 鹿糠 敏文君

教 育 長 亀田 公明君	教 育 次 長 小倉 隆喜君
選挙管理委員会 委 員 長 谷地末太郎君	監 査 委 員 石渡 高雄君
農業委員会会長 宇部 繁君	総務部総務課長 (併 選挙事務局長) 久慈 清悦君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 泉澤 民義君	教 育 委 員 会 総 務 学 事 課 長 米澤 喜三君
監査委員事務局長 松本 賢君	

~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

~~~~~  
日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。清風会代表、畑中勇吉君。

〔清風会代表畑中勇吉君登壇〕

○7番（畑中勇吉君） おはようございます。清風会、畑中勇吉でございます。私は、第11回久慈市議会定例会に当たり、会派を代表して、市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に一般質問を行います。

それでは、通告に従い、順次質問をさせていただきます。

初めの質問は、市長選挙について。来春に予定される市長選挙に向けて、山内市長、3選出馬の報道がありました。その決意について、お尋ねいたします。

第2の質問は、公務員給与改定について。国は、厳しい財政事情と東日本大震災に対応することを理由に、国家公務員給与を平成24年4月から2年間、平均で7.8%削減する決定をして、地方にも削減を求めています。

そこで、当市における職員給与削減への対応方針と削減となった場合の削減額をお示しください。

第3の質問は、災害に強いまちづくりについて、2点お尋ねをいたします。

1点目は、たび重なる大津波の恐怖と苦い経験から、浸水区域を居住区域としない地域もありますが、当市として浸水区域内のまちづくりの考えをお示しください。

2点目は、震災教訓として、津波震災高を電柱等に表記するとのことでしたが、取り組み状況について、お尋ねいたします。

第4の質問は、災害時の相互応援について。今後想定される巨大地震に備えて、避難者受け入れの観点から、当市の空き家や廃校舎等の情報について積極的に発信すべきと思うがどうか。また、遠方自治体との災害時相互応援協定を締結する考えについて、お尋ねいたします。

第5の質問は、電気料金値上げについて。東北電力では、東日本大震災や燃料高騰を理由として、25年7月から電気料金の大幅値上げ申請をしました。

そこで、電気料金値上げによる市内事業者等への影響をどのように捉えているか、また値上げ中止、値上げ幅縮小を要請する考えはないか、お尋ねいたします。

第6の質問は、デジタル防災行政無線について、2点お尋ねいたします。

1点目は、難聴地域における取り組み状況と改善策について、お示ください。

2点目は、時報メロディーに、NHK朝ドラ「あまちゃん」挿入歌を採用すべきと思いますが、その考えがないか、お尋ねいたします。

第7の質問は、自動車関連産業の企業誘致活動について。いわて自動車関連産業集積促進協議会への当市のかかわり方と今後の取り組み方をお尋ねいたします。

第8の質問は、新火葬場について。建設に当たっての地元要望に対する取り組み状況について、お示ください。

第9の質問は、子ども・子育て会議について。社会保障と税の一体改革の中で、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進しようとする、子ども・子育て新制度の導入に当たり、地方版子ども・子育て会議の設置に向けた取り組み状況をお示ください。

第10の質問は、地域医療の充実について、2点お尋ねいたします。

1点目は、災害時における県立久慈病院の診療情報のバックアップ体制はどのようにとられているのか、お尋ねいたします。

2点目は、ドクターヘリの本格運航に係る実施状況と課題について、お示ください。

第11の質問は、水産業の振興についてであります。

新もぐらんびあで排出される海水をろ過して、ウニ・アワビ等の種苗生産や中間育成に利活用する考えがないか、お尋ねいたします。

第12の質問は、駐車場確保対策について。観光客の増加が見込まれる久慈秋まつりやいわて国体に向け、河川公園や久慈高校長内校南側スペースの駐車場活用について、お尋ねいたします。

第13の質問は、観光振興について。NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」効果を、今後の観光誘客と交流人口拡大に継続させたいと、多くの市民が期待をしております。

そこで、5点、お尋ねいたします。

1点目は、新もぐらんびあでの海女実演コーナーの開設について、小袖北限の海女の会との協議状況をお示ください。

2点目は、当市海岸においてフリークライミングが行われておりますが、自然公園法上の規制等をどう捉えているのか、また利用促進策について、お尋ねいたします。

3点目は、「あまちゃん」効果で急増した観光客の受け入れ態勢の現状と課題について、お尋ねいたします。

4点目は、久慈秋まつり前夜祭がアンバーホールで開催される計画ですが、安全対策をお示ください。

5点目は、仮称エコパーク平庭高原の今後の整備計画について、お示ください。

第14の質問は、土木行政について、4点お尋ねいたします。

国道281号について、初めに、市街地の歩道に見受けられる不具合箇所等の補修整備の必要性について、お尋ねいたします。

次に、平庭トンネルの早期整備促進について、市長のご所見をお伺いします。

次に、県道侍浜停車場阿子木線について、路盤陥没箇所等の整備見直しをお示ください。

次に、市道街路樹について、門前源道線の街路樹について景観上の問題箇所の改善策について、お尋ねいたします。

第15の質問は、教育行政について。学校給食における食べ残しの状況と対策について、お尋ねいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 清風会代表、畑中勇吉議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市長選、3選出馬の決意について、お答えをいたします。

新久慈市誕生以来、今日まで7年が経過したところですが、この間、教育・福祉・医療の充実、社会基盤の整備・充実、交流人口の拡大、内発型産業の振興、雇用の場の創出・確保等々、久慈市が抱える課題に果敢に挑戦するとともに、新市誕生に伴う一体感の醸成及び地域コミュニティの振興など、新市が理想とするまちづくりに邁進しているさなかにおいて、東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われてしまいました。

発災後、みずからの判断において、いち早くがれきの撤去作業に着手するとともに、次々と生来する課題に取り組みながら、発災4カ月後の7月には他地域に先駆けて復興計画を策定し、市民の皆様にも久慈市の進むべき道を示したところでもあります。

ご承知のとおり、現在、この復興計画に掲げる各プロジェクトの着実な推進を最優先に、総合計画に掲げる主要施策と一体的に推し進めているところでもあります。

復旧・復興に係る事業については既に事業化された計画をはじめ、概ねめどが立ったところではありますが、飛躍・発展につなげるべき事業等については、なおお国との交渉中にあるものも多く、これら課題を速やかに具現化していくためには、これまでの経緯を踏まえての交渉を行うことが今求められているのであり、また総合計画・復興計画が目指す久慈市の将来像を実現し、飛躍を期するためには、今置かれている立場を放てきすることでは決してなく、引き続き先頭に立って邁進することがみずからに課せられた責務であると、この判断に至り3選出馬を決意したところでもあります。

今後においても、ただいま申し上げた気概を持って、復旧・復興・飛躍に全精力を傾けてまいりますことをお誓いを申し上げ、決意の一端とさせていただきます。

次に、公務員給与削減への対応方針について、お答えをいたします。

国は、復興財源確保を目的に、国家公務員の給与を平成24年度から2年間、平均7.8%削減しており、地方公務員に対しても同様の措置の実施を平成25年7月

から求めているところであります。

本来、地方公務員の給与は人事委員会の勧告等を踏まえ、住民や議会の意思に基づき、各自治体が自主的に決定すべきものであり、ましてや地方の固有の財源である地方交付税を削減することにより給与の減額を強いることは、地方分権の流れに反し、地方の財政自主権を犯すものであると認識をいたしております。

しかし一方、現下の情勢を鑑みるに、給与減額等を行わなかった結果、他の行政ニーズ圧迫につながることは避けなければならないものと思料するものであります。

そこで、対応方針といたしましては、国の給与削減後の市のラスパイレス指数が103.6でありますことから、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における職員の給料の支給額を平均3.6%減額することなどにつきまして、現在、他団体の取り組み状況も参考に市職員労働組合と協議を行っているところであります。

なお、削減額につきましては、仮に実施した場合、給料ベースで3,400万円程度になるものと推計いたしております。

次に、災害に強いまちづくりについて、お答えをいたします。

まず、浸水区域内のまちづくりについてであります。復興計画の策定に際し実施いたしました住民アンケート結果では、被災地の多くの住民が震災前と同じ場所に住むことを望んでいることや被災家屋が点在していたその状況から、面的な建築制限を伴う災害危険区域の設定が困難であったことなどを考慮いたしまして、従来の土地でのまちづくりを基本としたところであります。

今後、津波災害から住民の生命・財産を守るため、湾口防波堤、海岸防潮堤、河川堤防等の津波防災施設や避難道路、避難タワー等の避難施設等の整備によるハード対策とあわせて、防災教育や津波避難訓練等のソフト対策を組み合わせた多重防災型のまちづくりを進めてまいります考えであります。

次に、震災教訓として、津波浸水高を表記することについてであります。平常時には自分の住んでいる場所の海拔を意識するとともに、災害時に迅速かつ、円滑に避難できるよう、避難方向や避難場所を表示した避難誘導看板を宇部町小袖・久喜地区等の電柱に設

置したところであります。

今年度におきましても、継続して避難誘導看板の設置を進めますとともに、東日本大震災津波の記憶を風化させることなく、後世に伝えていくために、待浜町桑畑漁港から宇部町久喜漁港までの沿岸地区に、津波到達点を表記した看板を設置してまいりたいと考えております。

次に、災害時の相互応援について、お答えをいたします。

まず、当市の空き家や廃校舎等の情報について積極的に発信すべきとのご質問であります。空き家につきましては、火防点検の際、現況把握に努めているところでありますが、家主の供用意向の調査等が必要となりますことから、その方法について検討が必要と考えております。廃校舎につきましては、閉校後の施設使用のあり方等、関係部署と連携を図り研究してまいりたいと考えております。

また、遠方自治体との災害時相互応援協定につきましては、石油基地自治体協議会に加盟する釧路市及び鹿児島市など55市町と協定を結ぶなど、近隣自治体はもとより多くの自治体と協定を締結しているところでありますが、さらに多くの自治体と相互応援協定を締結することは重要であると認識をいたしてまいりまして、締結に向けあらゆる機会を捉え、模索してまいりたいと考えております。

次に、電気料金値上げについて、お答えをいたします。

値上げによる市内事業者等への影響につきましては、企業活動のみならず、家庭での生活を含め、電気を利用する全ての活動に影響を及ぼすものであります。

東北電力では、平成25年2月に経済産業大臣に対し、7月から家庭向けで平均11.4%、事業者向けで平均17.7%の電気料金の値上げについて申請し、現在も国において審査中であると、東北電力久慈営業所から伺っているところであります。

また、値上げ中止などの要請につきましては、東北市長会を通じて被災地の負担軽減など復興に支障が生じないよう、国に要望しているところであります。

次に、デジタル防災行政無線について、お答えをいたします。

まず、難聴地域における取り組み状況と改善策についてであります。昨年度、防災行政無線のデジタル

化により、屋外拡声子局を増設するなど難聴解消に努めてきたところであります。

今年度におきましては、本定例会の補正予算に提案をさせていただいておりますが、中山間部に点在している箇所におきまして、戸別受信機の設置に係る電波の伝播調査等を実施し、難聴地域の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、時報メロディーについてであります。NHK連続テレビ小説「あまちゃん」のオープニングテーマ及び挿入歌の潮騒のメモリーにつきまして、時報チャイムのメロディーとして採用したいと考えており、関係各位と現在調整を図っているところであります。

演奏につきましては、久慈高等学校マンドリン部から協力を得るとともに、楽曲の使用につきましては、現在、作曲者と交渉中であり、了解が得られましたならば7月1日からメロディーを変更したいと考えております。

次に、自動車関連産業の企業誘致について、お答えをいたします。

いわて自動車関連産業集積促進協議会は、自動車関連産業に係る交流や連携の場を創出し、地場産業の技術力の向上等による関連産業の進出や自動車部品メーカー等の立地を促し、関連産業の集積を促進することを目的に、平成18年6月、県内の企業、行政機関、金融機関や大学等により設立され、当市も設立当初から参画しているところであります。

本協議会におきましては、自動車部品現地調達セミナー、次世代自動車技術勉強会や展示商談会などを実施しているところであり、市といたしましては、引き続き本協議会を活用しながら情報収集に努め、自動車関連産業誘致の可能性を探ってまいりたいと考えております。

次に、新火葬場について、お答えをいたします。

建設に当たっての地元要望に対する取り組み状況につきましては、平成22年10月27日に北野町内会より、久慈市に対しまして市道への防雪柵の設置など3項目、久慈広域連合に対しましては景観や周辺環境などに関し6項目について、要望をいただいているところであります。

最初に、久慈市に対する要望であります。市道4カ所の防雪柵の設置につきましては、昨年度、市道白前4号線に1カ所、延長は132メートルを整備し、今

年度は市道北野本波線の北野地区に整備する予定となっております。

市道北野5号線の改良整備につきましては、現在、地元から市民協働道路維持補修事業で取り組んでいただいているところであります。

また、市道北野本波線の側溝整備につきましては、流末確保や整備手法等について検討を進めているところであります。

なお、久慈広域連合に対する要望につきましては、施設の設計に要望内容を取り入れ、環境基準を遵守するとともに公害防止に配慮したものとし、景観及び周辺環境にも十分配慮した施設の整備を行っているところであると、久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、子ども・子育て会議について、お答えをいたします。

地方版子ども・子育て会議の設置に向けた取り組み状況についてであります。子ども・子育て支援法では市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するとされております。事業計画の策定に当たりましては、審議会または子育て支援に係る当事者等の意見を聞くこととされており、市町村は審議会、その他の合議制の機関、いわゆる地方版子ども・子育て会議を設置することが努力義務とされているところであります。

当市におきましては、地方版子ども・子育て会議の機能を持たせた既存の審議会等を活用しながら、当地域の子供や子育て家庭等の実情を十分踏まえた事業計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域医療の充実について、お答えをいたします。

まず、災害時における県立久慈病院の診療情報のバックアップ体制についてであります。県立久慈病院の診療情報は浸水被害等を考慮し、病院施設内2階において管理・保管されており、また自家発電装置を設置し災害時に備えているほか、さらなる診療情報のバックアップ体制について、現在、県医療局において、県立病院全体としての構築を検討しているところであると、県立久慈病院から伺っているところであります。

次に、ドクターヘリの本格運航に係る実施状況と課題についてであります。ドクターヘリが運航された平成24年5月8日から本年5月31日までの運航状況は、岩手県全域におきましては373件の出動要請に対し、

312件の運航と伺っております。また、久慈地域においては8件の要請に対し、7件の運航となっており、岩手県保健福祉部から伺っているところであります。

また、今年4月からは、青森・岩手・秋田の北東北三県において、県境を越えた広域連携の試行運航が開始されておりますが、他県に出動を要請するには、岩手県のドクターヘリ及び防災ヘリが対応できない場合と限られており、久慈地域においては救命効果が高いとされる15分以内での到着ができる八戸からの効果的な運航ができない状況であると捉えております。このことから、運航マニュアルの見直しや広大な面積をカバーできる複数機での運航に向け、岩手県に対し、継続して要望を実施してまいりたいと考えております。

次に、水産業の振興について、お答えをいたします。

もぐらんぴあで排出されます海水の利活用についてであります。ウニ・アワビ等の種苗生産や中間育成には、一般的に大量の水質良好な海水が必要とされております。

被災前のもぐらんぴあから排出されておりました水量は、日量35トン程度であると伺っております。加えて魚類等の排泄物が溶け込んでいる海水であることを勘案いたしますと、種苗生産等への利活用は困難であるものと捉えております。

次に、駐車場確保対策について、お答えをいたします。

久慈秋まつり、2016いわて国体に向けた駐車場確保につきましては、多くの観光客等が訪れますことから、久慈市役所等、公共施設の駐車場を活用するなど、駐車場確保対策が重要であると認識をいたしております。

ご質問いただきました河川公園につきましては、悪天候時の安全管理体制などを考慮しながら活用してまいりたいと考えております。

また、久慈高校長内校南側スペースにつきましては、国及び県の所有地ではありますが、現状が雑種地となっており、形状等から、現段階での駐車場としての利用については難しいのではなかろうかと考えております。

当面、既存駐車場の活用などを図り、対応してまいりたいと考えております。

次に、観光振興について、お答えをいたします。

まず、新もぐらんぴあでの海女実演コーナーの開設に係る小袖北限の海女の会との協議状況であります。先般、実演実施の可能性について意見交換を行ったと

ころであります。詳細につきましては、地下水族科学館もぐらんびあの大形水槽の設計を進めていく中で、引き続き協議してまいりたいと考えております。

次に、当市海岸でのフリーライミングについてですが、自然公園法上は国立公園内でのフリーライミングを行うことについて規制はありませんが、ボルトを打つ等の改変行為については工作物の新築に当たり、環境省への許可申請等が必要であると、環境省東北地方環境事務所宮古自然保護官事務所から伺っているところであります。

当市といたしましては、利用者へ安全管理の注意喚起などを行い、事故防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、「あまちゃん」効果で急増した観光客の受け入れ態勢の現状と課題についてであります。NHK連続テレビ小説「あまちゃん」放送開始以降、多くの観光客の皆さんから当市へ来訪いただいている状況にあります。

現在、朝の連続テレビ小説あまちゃん支援推進協議会を中心といたしまして、「あまちゃん」に関連するフラッグやのれんの商店街への掲示や、ちびっこあまちゃん隊によるPRなど地元機運の醸成を図るとともに、土産品の商品発表会の開催やロケ地を中心とした観光ガイドの育成など、受け入れ態勢の充実を図っているところであります。

課題といたしましては、二度三度と訪れていただけるような取り組みが重要であると認識をいたしており、今後におきましても市民の皆さんと一体となり、おもてなしの心を持って、多くの観光客の皆さんをお迎えしてまいりたいと考えております。

次に、久慈秋まつり前夜祭の交通対策について、お答えをいたします。

今年の久慈秋まつり前夜祭につきましては、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放送効果による観光客の増加が見込まれますことから、久慈市文化会館アンバーホールの駐車場で開催される予定となっております。

交通対策といたしましては、久慈警察署の指導をいただきながら、交通警備員を増員するなどの対策を実施いたしますほか、駐車場として久慈市役所駐車場などを使用することにより、久慈市民文化会館アンバーホール周辺の交通混雑の緩和に努めてまいりたいと考

えております。

次に、エコパーク平庭高原の今後の整備計画について、お答えをいたします。

日本一の白樺林を有する平庭高原は、当市の観光振興拠点の一つであります。県が平成14年度に策定したエコパーク平庭高原実施計画には、中核施設の整備などが盛り込まれており、平成20年度には、優先的に入浴施設が整備されたところであります。

市では、実施計画に盛り込まれている宿泊施設の整備について、継続して県に要望してきたところでありますが、県からは平庭地域への入込数や現在の稼働状況を見きわめながら検討するとの回答をいただいているところであります。

地域の観光資源を生かした観光振興と交流人口の拡大のためには、着実な整備が不可欠でありますことから、今後においても強く要望してまいりたい考えであります。

最後に、土木行政について、お答えをいたします。

まず、国道281号の市街地歩道に見受けられる不良箇所等についてであります。県北広域振興局土木部によりますと、これまで路面沈下箇所の補修等を行ってきたところであるが、今後とも現地の状況を継続的に把握しながら適宜対応してまいりたいと伺っているところであります。

市といたしましても、歩道を含め、道路の適正な維持管理について、改めて要望してまいりたいと考えております。

次に、平庭トンネル早期実現に係る所見についてであります。国道281号は、過般の東日本大震災からの復興道路を補完する復興支援道路として位置づけられたように、県北沿岸地域と県央を結ぶ唯一の幹線道路であり、沿線住民にとりまして、交流と物流の大動脈であると認識いたしております。

しかし、この国道281号において、特にも平庭峠については急勾配・急カーブが連続しておりますことから、冬期間など走行に大きな支障をきたし、交通の難所となっているところであります。

他地区においては、これまで交通の難所とされてきた峠部の道路が、トンネル整備によって安全が確保されてきた事例も踏まえ、この平庭峠においてもトンネル整備が必要と、強く認識をいたしております。

また、葛巻町方向からの緊急患者の搬送時間の短縮、

久慈港にアクセスする内発型産業の振興など、その効果は多種多様に及ぶものとも捉えております。

市といたしましても、早期実現が図られるよう、これまでと同様に沿線市町村と連携しながら、引き続き国、県をはじめ、関係機関に対し、強く要望してまいりたいと考えております。

次に、県道侍浜停車場阿子木線の路盤陥没箇所の整備見直しについてであります。県北広域振興局土木部によりますと、現在、路面沈下箇所の調査を終えたところであり、今後、速やかに補修を行ってまいりたいと伺っているところであります。

市といたしましても、早期に補修を終えるよう、要望してまいりたいと考えております。

次に、市道街路樹について、お答えをいたします。

市道門前源道線付近の街路樹はニセアカシアという成長が早く、種子だけでなく、地下茎からも萌芽するなど非常に生命力が強い樹木であります。

近年、根の成長により歩道の舗装が持ち上げられる、また、伸びた枝葉により照明が遮られるなどの苦情が寄せられておりました。このため、今回は試験的に思い切った剪定を実施したところであります。

今後は、景観への配慮を含め、専門家の意見等を聞きながら、適切な時期、方法による剪定に努めてまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 清風会代表、畑中勇吉議員の学校給食についてのご質問にお答えいたします。

学校給食の食べ残しは、年間を通じて10%程度であると認識しております。

食べ残しの多いものは、和え物、サラダなどの野菜類が主なもので、パンとご飯では、ご飯が多い状況となっております。

また、食べ残しの理由であります。児童生徒によって食べ慣れない献立が出されたときに残すなどの、食に対する嗜好によるもののほか、夏などの気温の高い日に食べ残しが多く、また日々の体調によるもの等、その原因は多岐にわたっているところであります。

今後の対策についてであります。安全・安心を第一に栄養バランスがとれ、児童生徒にとって魅力ある

献立となるよう、創意工夫に一層努めてまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、質問項目2番の公務員給与改定についてでありますけれども、平成24年8月8日の人事院総裁の談話の中で、一般職において年間給与が民間のほうが相当数高いという表現、抽象的な表現ですが、そういう表現で民間の一般職員の給与が高いという談話がありましたが、具体的に公務員と比較してどれぐらい高いか、その情報を持ちあわせておりましたらお願いしたいと思います。

また、2点目は、山内市長も地方交付税に対する国の介入といいますか、使途等についてのたがをかけるというふうなことについては反対というふうなことなようですが、具体的にやっぱり市長会等を通じて強力にこういう部分については、地方の意見を反映させるべきと思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 2点、ご質問いただきました。

まず、給与改定において、平成24年の8月の人事院総裁の傾向といいますか、民間の動向ということでございますけれども、これにつきましてはご案内のとおり、国においても人事院勧告にまず従わなかったところでございます。

それで、人事院のほうで話をしているのは、正確な数字というのは私ども持ちあわせておりませんが、要するに最近の動向といたしまして賞与ベース、いわゆる本俸ベースじゃなくて、賞与ベースでかなり大企業においても民間企業においても調整しているような傾向にあるものと認識しております。したがって、これが、いわゆるベースアップというふうな格好の、いわゆる給料表に関連するようなそのような動向にまだ行っているものとは、私どもは認識しておりません。

それで、答えとしましては、昨年24年の8月の人事

院の総裁の言ったバックデータといえますか、それについての詳細は手前ども持ちあわせておりませんので、ご了解願いたいと思います。

それから、二つ目として、具体的に市としてもいずれ市長会等を通じてということをございますけれども、これは先の議会等でも申し上げていますとおり、地方6団体、いわゆる議長会等も含めまして全国市長会とか、それから市議会、それら6団体、連名でまず国のほうには地方自治体、地方行政に対する関与は好ましくないといえますか、それについては抗議しているところをございます。

いずれ、その後もいろいろ声明とか、そういうものは何回か行われているものと認識しております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 質問項目の3番、災害に強いまちづくりについてでありますけれども、明治の津波と今回の津波、波の高さがほぼこの久慈海域で同じであったわけですが、被害の比較をしてみたところ、旧宇部の久喜・小袖地区が、例えば、住家の被害、非住家の被害、死者・行方不明はもちろんなんですが、激減をしている状況でありました。

で、よく減ったなど思っているいろいろ資料がない中で調べてみたところ、今から30年ほど前、昭和50年代に大向直三というリーダーが「小袖部落の近代史」という本を発刊をいたしております。その中で書かれてうかがい知ることは、最大規模の津波を地区で言い伝えて注意喚起をしていると。例えば、明治の津波があったわけですが、本当に大きい津波というのは慶長年間に起きた津波で、小袖沢を通過のことだと思んですが、平沢まで波が上ったと、それを言い伝えていると。

それから、昭和の初期に、初めて小袖地区で公共的な施設を建設するということになったようでありますが、小学校であります。そのときに下村に建設するか上村に建設するかと、村を二分した学区民大会で大激論を交わしたという記録がその本の中に書かれておりました。事あるごとに津波防災のことを話題にして激論を交わして、皆さんの意識が高くなったというふうなことのようですが、結果的に当時の山下松太という村会議員が指導的な役割を果たして上村のほうに建て、その公共的なその施設が上村に建ったことによっ

て、一般の住家も上のほうに張りついて、今で言う新たな視点による新たなまちづくりといえますか、居住区域の設定が安全・安心なところにつくられていったと、こういうふうな事例があるようであります。

こういうこと等をしっかり学んで、これからまちづくりに生かしたほうがいいのではないかなど。少なくとも浸水区域内の公共施設あるいは避難施設の公民館とか屯所とか駐在とか、災害時に主体的な中心的な役割を果たす拠点施設等については、浸水区域からはまず除外といえますか外して、そうして執行を行政のほうでもはっきりと浸水区域内は危険だという態度表明するのも、小袖の取り組みからすればいいのではないかということを感じましたので、一言お話をさせていただきます。

それから、②の津波浸水高を電柱等に表記するということでしたが、今の話でいきますと久喜・小袖のほうにあるということなんですが、先ほど言いましたように久喜・小袖のほうは、明治の津波と比べても大分被害が激減しております。例えば、長内地区は物の程度もあるわけですが、明治の津波で住家被害が5世帯だったんですよ。今回は130世帯、それから夏井も倍になっておりますし、久慈湊地区だと思んですが、ほぼ横ばいと、こういうことで、むしろ久喜・小袖地区のほうを意識がそういう面では高くて、他の地域にも電柱等への浸水高の表記をしたほうがいいのではないかなどこういうふうに思いますけれども、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 今後のまちづくりのあり方の中で、浸水域をどういうふうに取り扱っていくかというご提言というふうに受けとめておりますが、議員おっしゃるような視点、これは確かに必要な視点だというふうに考えております。ただ、いかに日常生活の関係で、街そのものをそっくり移すというわけにはいきませんが、そういう形でできるものであれば、そういう公共施設関係等の位置のあり方についても検討をしながら、今後のまちづくりの中に反映させてまいりたいというふうに考えているところをございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 津波標識の関係ですけれ

ども、これにつきましては、現在100カ所、今年度設置いたしました。これにつきましては、その地点の高さを東北電力さんの協力を得まして、電力柱に表示させていただいております。

それから津波到達地点、これについても小袖の方々等からのお話いただきまして、それらについても設置してほしいとか、いろんな海岸部からも話されていますので、その電柱にやっける標識とは別に、また津波到達地点も看板を設置したいと、今年度考えているものがございます。

それであと、極力この高さといいますが、これは津波の教訓等も今後も周知していくといいますが、忘れさせないためにも、極力いづれ電柱に、いろんなところに設置していきたいなと思っています。今年度につきましては、それで元木沢とか、若干平地地帯といいますが内陸部等についても、どんどん入っていききたいなど、そういうふう考えているところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 5番の電気料金値上げについてでありますけれども、復旧・復興の中に、公共料金使用料等の特別措置という中身の中に、電気料金等の部分についても震災の考慮をして支援を行うという条項がございます。そういうことで、特にも久慈市を初め岩手県は災害救助法の適用地でありますから、せっかくの復興等に、事業所等がそれで足踏みをしたり悪影響を及ぼさないように、値上げを据え置くなり、あるいは上げ幅を縮小するなり、しっかりとこれからの復興が進むような形で、電気料金が手かせ足かせとならないように要請すべきと思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 復興が進むように、電気料金が足かせにならないようにというご指摘でございます。まさにそのとおりでございます。東北市長会においても、東北電力が計画している電気料金の値上げは、被災地の復興に向けた必死の取り組みに水を差すんだと、そして、復興への歩みを停滞させることは必至であるので、その実施に当たっては被災地の負担軽減など、復興に支障が生じないよう、特段の処置を講じるようにということで、東北市長会でも強く要望してるところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） それでは、質問項目8番の火葬場について質問をさせていただきますが、22年10月27日に要望が提出されたということなのですが、当時の要望に対する回答は、善処したい、前向きに検討をしたいというふうなお話だったと思うのですが、その後、この事業開始に向けて全容が見えてきたというふうに思います。その要望に対する回答、これが前に行われておったのか。またこれから、先ほど要望に対する取り組みなり予定がはっきりしてきていると思うのですが、これを地元、事業開始前等に説明等をいただけるものかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから3点目は、地域で多いのは45号から火葬場の入り口なり1階部分等が見えるのがとてもつらいという話があります。当時の話とすれば、環境等にも、周囲の環境なり景観なりも反映して行いたいというふうなお話でありましたから、私は常緑植物のような、そういうふうなのでも生け垣のような、45号に張り巡らせて、そういう形になるのかなとこう思っておりましたところ、最近見ますと、コンクリートの打ち込みの板塀といいますが、それが張り巡らされておりますけれども、中が見えないような配慮、これの手法がどういうふうなものなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 平成22年10月27日に北野町内会から要望をいただいております。先ほど市長からご答弁申し上げましたけれども、久慈市に対しては3項目、それから連合に対しては6項目について要望をいただいております。

これにつきましては当時、山内市長をはじめ久慈市からは当時の建設部長、あるいは土木課長、連合からは連合長、それから事務局長、衛生課長等が同席いたしまして、口頭でできるだけ要望に沿ったような形で進めていきたいというふうな形で回答を申し上げておりました。特に文書での回答等については行ってないところでございます。

それから、全容が見えてきたということで今後、地元でそういった部分で回答するのとかというふうなお話がありましたけれども、いづれまだこれから防雪柵と

かいろいろ事業を進めている部分もありますので、現在のところそういった考えには至っていないところでございます。

それから、コンクリートの擁壁のお話がありました。地元からは斎場ということで、国道45号からは、中が余り見えないような形での配慮をお願いするというふうなことで要望があったようでございます。それについて、45号線に向かった部分ですか、斎場の玄関に当たるような部分につきましては、コンクリート擁壁でもって、これは高さ1.5メートルの高さと聞いておりますが、そういった部分で45号の乗用車からは中が見えないような形で進めていると。

それから、コンクリート擁壁の中についても、植樹をして回りの景観に配慮したような形で整備を進めているというふうに、連合のほうからは聞いているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 10番の②のドクターヘリの関係ですけども、運行を本格化、軌道に乗せるのが当面先決なわけですけども、基本的な部分で先進地なんかで今議論されているのは、運航財政をどうするかということと、それからもう一つは、防災ヘリとの兼ね合いで、24時間体制のドクターヘリ的な防災ヘリの運行がかなり今問題になっているようであります。

そういうことで、財政の部分について言いますと、フランスのように全部国費でやるか、それともアメリカ、スイス、ドイツのように州、国、それから民間、そして健康保険組合といますか、そういうふうな乗り合わせで県等の負担を少なくすると。そういうふうなことでないと、大変きつくなるというふうなことであります。

岩手県の場合は大変県土が広くて、人口減少がこれから大変厳しくなるとこういう中で、それらについて地方の意見をしっかりと反映していかなければ、いずれ大変になるのではないかと思いますけれども、その点見解をいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ドクターヘリに関しましてのご質問でございますけれども、確かに現在の運行時間等々、これは日中の日没前までというふうな状況にもございます。そういった中におきまして、財政負

担あるいは財政状況でございますけれども、現行におきましても国からの補助制度もございます。こうした中で、その拡充を求めていくというような部分等々につきましては、これは市長会等を通じましても、国に対しても要望してるところでございまして、その辺は今後とも継続して対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 11番の水産振興についてでありますけれども、海水をろ過してという、ウニ、アワビの種苗生産や中間育成という部分で、大変私はメリットが大きいと思っています。それは、もぐらんびあの水温、それが18度から20度に管理されていると。それから、洋野町の栽培センターの揚水ポンプの電気代が大体1,000万円ぐらいと聞いています。震災前のもぐらんびあの揚水ポンプの電気料が800万円ちょっとぐらいかなということで、用水量がほぼ同じだと。

この中間育成なり種苗生産するためには、2時間に1回海水が入れかわる状況をつくらなければならないということだそうではありますが、そういう面でも十分な海水があるし、それから温度が一定だと。そういうことで、アワビ等の飼育の適温にぴったりだということで、私は洋野町の箱石所長さんのほうからも聞いたんですが、十分可能だという見解を賜っております。ぜひこの分は大変大きなメリットがあるというふうに思っていますので、検討を重ねていただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまの質問にお答えをいたしたいと思っております。

もぐらんびあの海水を活用して種苗生産、中間育成施設を整備したらどうかというお話でございますけれども、先ほど市長からもお答えしたとおり、被災前のもぐらんびあからの排出水量は日量35トンでございます。これを比較させていただきたいと思っておりますけれども、久慈市漁業協同組合で種苗放流しているウニ、通常でございますけれども、30万個、アワビ65万個放流しているわけです。これを種苗生産育成するための水量は、日量1万トンと言われてございます。この日量35トン、そして一概にその規模を比較できないわけでございますけれども、久慈市漁業協同組合で放流している水量は、もう一度言いますが、日量1万トン。そのくらい

は必要だということございまして、私とすれば、規模にもよりますけれども、生けず程度の施設しか整備できないだろうと思っております。なおかつ排せつ物が溶け込んでいる、アンモニア等でございますけれども、それをろ過するスクリーンなんか必要でございますことから、今現在、湾口防南堤がある程度整備が進捗しております。この静穏域を活用して、養殖する産業を進めていきたいわけでございます。

それで、カキ等も考えておりますが、そのようなものの種苗生産等を新たには考えていきたいと思っておりますが、このもぐらんぴあ点については、先ほども、繰り返しますが、市長から答弁があったように困難と、今現在とらえているところでございます。ご了承をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、畑中議員の質問に関連いたしまして、何点が質問をさせていただきます。

まず、時報メロディーに「あまちゃん」の主題曲とか挿入歌を採用するに今、関係各位と調整中であるということでございます。できれば7月1日からということで、これは非常に市民の方、10人に聞けばほとんど10名の方が大賛成だということですので、大いに期待しておりますが、著作権とかそういう関係で、やっぱりある程度の予算が必要になってくると思うんですけども、そこら辺はどの程度の額を想定されているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 当初、この問題についてはいろいろ市で検討をして今、議員おっしゃるとおり著作権の問題が出てくるなというふうなことでございました。いろいろNHKと交渉をいたしまして、作曲家の方にもNHKを通じて交渉をしました結果、「あまちゃん」の主題曲についてはどうぞ久慈市のほうでは、そういうふうな時報ということで使うのであれば、著作権は要りませんというふうなことを得るところでありまして、ただ今現在、「潮騒のメモリー」についても検討しておりますけれども、この件について、今現在、作曲家と検討中ではありますが、何とか無料でというふうな方向で今現在、話を進めているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 非常にNHKさんの久慈市に対する対応というんですか、感謝の一言でございます。

そこで、今回またロケが始まるということで新聞等で見ましたけども、それに伴ってあれですか、海女さんの素潜りの定時実演っていうんですか、これが7月20日まで、普通ですと7月1日からやっているのを7月20日からやることにしましたということでご協力くださいということで、皆さんもやってなければしょうがないということで、それなりに協力はされるんでしょうけど。実は5月の中旬に大手、近畿ツーリストのほうで、7月1日に海女漁解禁に合わせてツアーを組むということで、これも報道されたんですけども、そういう大手旅行者とのそこら辺のコミュニケーションというんですか、ちゃんといわれているのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 海女さんの素潜りの実演について、NHKのロケの関係もございまして、通常7月1日から実施している部分が7月20日ごろになるということで、皆さんにお知らせをしているところでございます。

そこで、近畿日本ツーリストということでございましたけれども、そういった旅行会社さんに対しまして、そういった協会、業会を通じまして、今ロケの対応ということでそういった実態になるということについては、正式に文書等でお知らせをしているところでございます。

それからそういった関係機関、例えば久慈広域観光協会とか、それから久慈市の観光物産協会、それらを通じても問い合わせ等については、そういったことでお知らせをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 次に、観光振興の関係ですけども、「あまちゃん」効果で急増した観光客の受け入れ体制の現状と課題ということで、これからの課題としては、2回も3回も久慈に来てくれる、いわゆるリピーターの観光客の確保が課題であるというような答弁でしたけども、よくせっかく観光客来られましても、通過型の観光客といえますか、どうしても久慈市に宿泊する割合が低いということで、もったいないという

声を聞くんですけども、そこら辺。

実は、旅館組合に聞きますと、約800人近く収容するだけの施設はあるやに聞いたんですけども、あれでしょうか、その数字が間違っているのかあれなんですけど、団体客等々からの宿泊要請とか来ましても、ミスマッチというんですか、なかなかそういうことがあってそうなのか。そこら辺をどうとらえていらっしゃるか。非常にたくさんの方こられましても、せっかく夜の町も、小泉今日子さんじゃないですけど、すてきな町ですので、ぜひ夜の久慈市も味わっていただきたいと思うんですけど、そこら辺どんなふうにとらえていらっしゃいますか。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ホテル等の受け入れの態勢ということかと思いますが、現在、ホテル、旅館、それらの総数でいきますと大体100人ぐらいの受け入れができる態勢には、市内の施設はございます。その中で、通過型ということでミスマッチ――。

失礼いたしました。1,000人でございます。訂正させていただきます。1,000人の受け入れをする施設が、大体市内の施設整っている状況でございます。

それで、ミスマッチということではございますが、観光物産協会等でも、今回の「あまちゃん」対応ということもございまして、懸案でありました部分もあったんですが、ホームページとかそういったもので紹介できるホームページも立ち上げました。そういったことで対応をさせていただいているところでございます。

あるビジネスホテルさんから聞いた情報ではございますけれども、6月ぐらいでは週末はやはり70%から80%の稼働率になっていると。それから、予約の状況等見てみますと、7月、8月、7月下旬から8月あたりについては現在、満室の見込みになっているというふうなところで、情報をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ありがとうございます。

きのうは月曜日でしたけど、きのうも土風館に大型観光バスが4台、お昼とまってきましたからね。すごい方が来ていらっしゃるんだということで。

そこで、市街地の歩道の関係なんですけど、やはり見ますと、回遊される観光客の方が多いんですね、

市街地を。そこで、ある方が「いや、久慈の街がきれいになったね」といわれまして、非常にうれしい。やはりあれだけお花が飾ってあると、非常に街としてすばらしいなど。そこはいいんですけど、ちょっと歩いてみられたらわかるんですけど、先ほど路面沈下のところがあるとか、歩道の。そういうことで、例えばカラー平板というんですか、平板というんですか、あれがもうかくんかくんして、今にもとれそうところって結構あるんですね。そこら辺が、大分前からそうだったんですけども、もう泥縄的かもしれないんですけど、早急に、やはりあれだけいろんな方が歩くわけですので、早急に整備してもらいたいと。

それで、よく見ますと、車道から歩道を抜けて駐車場に入る車の台数が多いところほどそのような状態。もうはがれかかっているところがあるみたいですから、そこら辺は、やっぱりそこで商いをやっていらっしゃる企業の方と相談の上、大至急やっていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の歩道の部分の施設的には多少下がっている部分があります。特に、荒町から進みましてくますけさんのあたりまでの部分で、固い施設、マンホールとか、そういうふうな施設の周りとか。それから今お話しあったように、インターロッキングの部分をはげるとか、そういうふうな実情、実際でございます。

それで、先ほど市長のほうからもご答弁申し上げますとおおり、振興局の土木部のほうに、この件につきましては要望というか、直していただくように話してございます。いずれこれをさらに要望してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 今ちょっと言われましたけど、荒町です。荒町は、逆にもう歩道そのものが波打ったりして、もうかなりほかのところはご存じのように、電線地中化とともに整備されたもんですから、ある程度はきれいな形なんですけど、そこで何回も言いますが、私はやっぱり荒町の歩道は、地中化と一緒に整備すべきであると今でも思っているんですけど、前回、3月の質問に対する当局さんの答弁見ましても、やっぱり地上機器の設置が困難であるぐらいの幅しかないということでございますが、ソフト地中化ということ

ご存じですか。電線地中化のソフト地中化という方法。

これは、狭い歩道でもやる地中化ということで、近年いろんなところでもやってみたいですけど、そこら辺はいかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、新しい事業の中で、ソフト地中化というふうなお話でありました。大変今、私の中にどういふ事業かというのがちょっと入ってございません。これは、いずれ研究してまいりたいというふうに。また、電力さんであれ、道路の管理している岩手県であり、それらについても今の話を進めるというか、話を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） ですから、電線化、地中化できない言いわけとして、歩道の幅が狭いってことは、ちょっと通らない時代になったのではないかなど。

実は、本町のあたりがそれに近いらしいんですね。聞きますと、ちょっと街路灯が大きいんですね、やはり。あれ自体が本来、要するに電柱なんですって。昔で言う電柱。ですから、架線をとにかく下に入れて、電柱はそのまま、それを街路灯に見立てるっていうんですか、街路灯らしい電柱にしたっていう形の作り方らしいです。あれが、ソフト地中化の一つだということでございます。研究していただければと思います。

それから、次に市道の街路樹に関係してんですけど、先ほどもありますように、門前源道線はニセアカシアということで、以前も根上がりっていうんですか、問題があるということで質問したこともありますし、今回、試験的に剪定をあれだけ思い切り、それこそ電信柱が並んでいるぐらいに思い切りやられたわけですけど、最近よく聞くんです。あそこの街路樹を、何を街路樹にしたらいんだらうかということが数年前、あそこ、道路ができたときあったらしいんですけども、そのときに今のニセアカシアということになったらしいんですけど。やはりそれがやっぱりマッチしてないというんですか、やっぱりある程度いろんな支障があるんでしたら、植えかえる。それこそ経費がかかるかもしれないですけども、やっぱり植えかえるというのも、一つの考えではないかな、手法ではないかと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、街路樹、このニセアカシアにかわるものを植えかえたらいいんじゃないかというお話ございました。確かに、先ほど市長のほうから答弁していますように、非常に木がもう根とかそういうふうなものが、非常に強い状態で横に伸びていくというふうな状態です。そういうふうな状況も実際、現地のほうで見ましたし、根を切るのも少しやってみた事例もございます。

それで今、議員のほうから提案いただいたことについて、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） わかりました。ひとつよろしくお願いいたします。

県内でもご存じだと思いますが、盛岡市とか一関とか、今回、北上市なんかも景観賞というふうな、街なかの景観に対する賞を与えるようなシステムをやっている行政があるわけですが、やはり花と緑の景観づくりというのを標榜として頑張っている市民団体もあるんです。例えばエリカシーランドくじ推進協議会。

そういうふうなことから見ますと、やはり、ましてや2016年の国体もありますし、それからまた先ほどの「あまちゃん」ブーム。以前、アンバーホールで展示会やってるときに私、そこのスタッフの方に聞いたんですけど、NHKで放送ありますと、3年近くはお客さんが来ますよと、平均してですね。

それぐらいですからある程度、街なか景観というのは非常に大事。それをつくるには、ハンギングバスケットももちろんすることながら、そういうふうな街路樹等の整備というのが本当に必要で、今までちょっとそこまで気が回ってなかったっていう、私たち市民もそんなに関心はなかったんですけども、こんなようになりますと、非常に関心を持つべきだろうし、そこはやっぱり民間、一生懸命手を取り合って、それこそ協働の精神で街をつくっていきたいと思っております。

それから、ちょっと先ほど言いましたが、市街地の歩道に街路灯がずっとLED化されて、非常にそれに、電気代がうちの町内でも3分の1ぐらいになり

まして、非常に喜んでるわけですけど。あのLED電球のカバーですか。白い丸いカバーがあるんですけど、あれがだんだん、もうやっぱ5年以上たちますと、だんだん黒ずんできてまして、丸い底のあたりが真っ黒くだんだんできてきているんですね。あれの掃除というんですか、あれはどこの担当でやるんでしょうか。極端に言いますと、町内のほうでやるものか。それとも市のほうで、行政のほうでやっていただけるものか、そこら辺ちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、まず街路灯のLEDに関してのカバーの件でございます。

多分、議員お尋ねの部分は、ちょうど市街地部分に相当するのではないかと。で、ちょっと私のほうでその電灯自体が、電線地中化の中で、どちらで管理するようなシステムになってるのか、ちょっとここで今、私、覚えている状態じゃないもんですから答えることちょっとできませんが、そういうふうなことで、地元であれば、まずそういうふうな形でいこうと。これについて、いずれこれも県の歩道の上に立ってることですので、県のほうとこれについては照会しながら、その対応を聞いてみたいと存じます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） いずれにしても、町内でやってくれと言いましても、専門家じゃないとあれはできないと思うんですね、あの掃除は。できないと思うんです。はしごを立てて、あれ外してそういう。ですから、ある程度の費用等々かかるようになると思うんですけども、そこら辺、十分考慮していただきまして、前向きにこれもとらえていただければと思いますけど、再度答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今お話しいただいたように、確かに高圧の車を使用しての対応になるというふうに思っております。いずれ費用等、それから管理上の問題等、今後検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、畑中議員の質問に関連をいたしまして、2点ほどお伺いをしたいと思

うんですが、まず第1点目は、エコパークの平庭高原（仮称）、エコパーク事業に関してでございますが、先ほど市長の答弁を聞いておまして、これはこれまでの経過とか流れについて、ちょっと私の認識と違いがあるなというような感じました。

平成14年に策定された県の構想なわけでございますが、あれから10年経っているわけでございますが、先ほどの話では、しらかばの湯のお風呂を優先的に整備をしていただいたと。そして、これから中核施設をつくっていくんだというような、そういう趣旨の答弁だったというふうに思っているわけでございますが、今になって素朴に、中核施設って一体何なのかと。これのもともとの事業のメイン事業というんですか、主たる事業というのは、実はオートキャンプ場だったんですよね。このオートキャンプ場が、カラマツの林の中につくるといふそういう計画だった。それが一番大きな事業だったんです。それが、カラマツの花粉の問題がありまして、それが挫折をしてしまったと。それから、やはりお風呂はつくるんだと。しかも、内々には平庭に温泉を掘削するんだと。そういうような話もありまして、その可能性を探ったわけでございますが、これは平庭の1,500メートル掘っても、集積面積が5キロ平方しかないという。こういうようなことがだんだん判明をいたしまして、当初このエコパークの計画で、大きな2本の柱であったこの温泉事業と、それからオートキャンプ事業、これが二つともだめになってしまったんですね。そして、そういうような事態を受けて、県のほうでは、エコパーク事業を縮小しますと。財政的な問題で縮小しますと。そういう新聞報道がなされたわけでございます。そして、続いてこれは縮小ではなくて、白紙だというような報道もなされたんです。それで、関係町村はあわてて市のほうに、いや何とかお願いできないだろうか、継続してこの事業をお願いできないだろうかをお願いをした結果、縮小をして復活をしたと。そういう経緯のあるエコパーク事業だったわけでございます。

その縮小の結果が、いわゆる当初は、これは25億円から30億円も総事業費でかかる構想だというふうに言われましたけれども、最終的に何の成果を得たのかというふうなことになる、結果的にはやっぱりしらかばの湯一つつくってもらって終わりだったのかと。そういうような形で展開をしてきた事業だったわけでご

ざいまして、今ここへ来て、優先的にお風呂を整備していただいたと。これからがいよいよ中核施設の本当の事業なんだというような答弁なんでございますけれども、私には、その際における中核施設というのは一体何なのかと、どういうものなのかと。そういうものの意味がちょっとわからないので、それをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、構想がもう始まってから10年経っているわけでございますけれども、この構想の現時点での具体的な中身というもの、そういうものが何か明らかになっているものがあるのかなというふうな点についてもお伺いしたいと思います。

それから、構想でございますので、そういう構想に沿って息長く、末永く努力をしていくんだと、いいものをつくっていくんだという考え方もわかるわけですが、これは一つの県がつくって構想、それに乗ったわけでございますけれども、10年経って構想。この構想は20年経っても30年経っても、続けようと思えば構想のまま続けられるわけでございますけれども、私は、ある意味、実は県のほうでも、しらかばの湯をつくった時点で、このエコパーク事業もう勘弁してくれないかっていうような、そのようなニュアンスの考え方を持っていたんじゃないかなというふうに思っているんですが、そこへきて、今はまだこれから中核施設をつくっていくんだというふうな考え方。前向きの考え方で大変いいとは思いますが、ある意味私は、この辺で新しいエコパークに代わる一つの新しい構想を市自身がつくって、それを提案していくようなそういうような考え方を持って、新たな気持ちで取り組んでいったほうがいいと思うんですが、それらのことについて、とりあえずお伺いをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） エコパーク平庭高原についてお答えをいたします。

まず、中核施設とは何かということでございます。私どもでとらえておりますのは、平成18年1月に、交流施設ということで入浴施設について進めていただいたわけですが、その以前の段階といたしまして、客室とかそういった風望風呂、それからいわゆる宿泊施設、そういったものを含めた構想があったわけでございます。その実現について、私どもは進めていた

だきたいということで要望をしているものでございます。

現在は、議員おっしゃいましたとおり宿泊施設の整備にとどまっているわけでございますけれども、その部分を中核施設というふうな形で現在とらえているところでございます。

それから、構想で明らかになっているものということでございますけれども、これまでの経過を申し上げますと、平成8年に基本構想が策定をされておまして、その中で、計画の見直しが平成17年度に行われております。そういったことで、そういったものが県のほうから示されているところでありますので、そういったものを市のほうでは要望をしているところでございます。

それから、新しい計画を市のほうで独自に提案をしていくべきだということでございますが、現在のところ、そういった計画を策定する予定ではございませんけれども、現在の県のほうで立てております基本計画等について、推進をいただきたいということで今、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ちょっと私、耳が遠いのかよく話が通じなかったんですが、いずれこのエコパークの計画がまだこういうふうな形で生きていたというのに私はびっくりしているんです。もう大体、一段落ついて終わってしまったのかなと、そういうふうな感覚を持ってたもんですから、一般の方々も皆さんそういうふうにいるようにございますけれども、これ自体は、そういうような状態でまだ生きているってことは、これはこれで生かしていかなきゃならないってことで、いいことにはいいことだというふうに思うんですが、今最後の答弁の中で、県が示した計画をそれに沿ってというような形をお願いしていきたいという答弁がありました。

私は、それは違うと思うんですよ。自分たちの町の中で、自分たちの観光地、平庭を盛り上げていく。どうしたら盛り上げていけるのかな。こういうものには、自分たちの考えと自分たちの知恵が生かされなければ、どうにもならないんですよ。大体が、オートキャンプ場だって、あれは県がつくった計画ですよ。県が押しつけたんです。自分たちがつくったものじゃないから、

常にいつでもこの計画、構想っていうものは、県がつくってやってくれるんだなど。

したがって、それがだめになっても文句も言えないです。自分たちがつくって、自分たちがこれは本当に必要だというのをやっぱり提案していく、つくっていく、工夫をしてそれを生かしていくというような、そういうような前向きな熱意がないと、これはなかなか取り組んでいってもうまくいかないんじゃないかなというふうに思うんです。それから、宿泊施設が中核施設だというような、何か聞き違いじゃないかと思うような今のご答弁がありましたけれども、構想の中で一つでも二つでも具体的に仮に位置づけられているもの、はっきりしたものがあれば、それはそれで取り組んでいくという姿勢は当たり前かもしれませんが、当初からその宿泊施設そのものを今より拡大をするとか、そういうようなものではなかったんですね。

したがって、今はコテージもありますし、それから平庭山荘もあるわけでごさいます、それにあえてまた宿泊分の施設をつくるんだと。壊してつくるのかと。当初リフレッシュでやったその施設のほうが、大分古くなっているんで、今度は壊してそれをつくるのかと、新しいものを。あるいは、今のに足してつくっていくのかとか。そういう意味では、ちょっと現実性のないような話だというふうに思うんですが、いずれにしても、あまり人が立てた計画に乗っかってやっていくんだみたいな、そういう姿勢だけはやめていただきたいと思うんですが、その点に関する自分たちの観光地なんですから、自分たちが頑張って、自分たちにアイデアを生かしていく、出していく、提案していく。こういうような姿勢を持っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 高屋敷議員からは、示唆に富んだご提言をいただきましたが、若干認識において異なる部分があると思います。それは、これまでの経緯であります。平成8年に、県に地元自治体が要望を出しております。平庭高原をさらに魅力あるものにするために、さまざまな県の施設をつくってほしい。端緒はそこだったと思います。

実は、この当時、私も県議会議員に席を置いておったわけで、この皆さんの意見、要望等を踏まえながら、私なりに県にもいろいろと折衝をしてきた経緯がござ

いました。今のお話の部分のとおりのところもありますけれども、県が勝手にこういった構想を張りつけたのではなくて、当時の地元自治体の方々もどういう形で整備していったらいいのかということを開き入れて、お互いに意見を交わしながら、この構想というものは練り上げられていったというふうに、私は記憶をいたしております。

そうした中で、県の考え方というものもどんどん、何と言いますか、具体化すればするほどに、まさに構想段階から、じゃあ具体的な施設は何かということになっていく中で、議員ご指摘のような要素、つまり財政的な要素もあったと思いますけれども、平成11年の基本計画策定といわれるものについては、これは事業費約40億円です。40億円、平成11年ですよ。そして、平成17年、これは合併後になるわけですが、全く動いていなかったものに対して、合併後、県に対してこれを具体化してほしいということも要望を続けてきたわけです。その結果、ご指摘のとおり17億円ぐらいの計画として示されたわけですよ。これが平成17年ぐらいだと思います。そして、さらに県のほうでは財政的な理由もあるということで、17億円から6億円ぐらいまで縮小した計画というものをつくってきたわけです。ここをきっちり説明しないと、そこはこらえていただきたい。ということでございます。

私どもは、この平成18年の事業費約6億円で圧縮されたところをまずは県から示された部分を実行してくれ、こう申し上げたわけ。これが入浴施設であったわけ。そのほかに当時、私どもが訴えていたのは、当初の計画に盛り込まれたものの事業というのはまだまだあるんだと。全て宿泊施設の増棟ということについては、県に対して要望を続けていると、これの実現をお願いしていると、こういうところがございます。

したがって、決して県に頼みっぱなしということではなくて、初期段階においては地域自治体の皆さんも一緒になっているような意見を交わしながら練り上げてきたものであるということです。ここは、まず押さえていただきたい。その上で、今後どうするかということについて議論を交わそうと、こういう提案であればよくわかるんでありますが、これを直ちにききかたてて全く違うものをつくれという姿勢であっては、県と自治体との信頼関係どうなのかなと私は思っております。

したがって、県は新たな宿泊施設については、我々

の要望に対して動向を見きわめながらということで、決して断念したとは一言も言っていない。このことはご理解いただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） いろいろな意味で、それは認識の違いがあるようでございますが、ちょっと5分しかありませんので、もう一つ。

平庭トンネルに関してです。これは、それこそ丸10年経過がしているわけでございますけれども、この葛巻と現久慈市の議会が、旧山形村時代からでございますけれども、これが議会が主導して住民大会を開催して10年が経過するわけでございます。

過日、この10年間でその反省会、そういうものが幹事会であったわけでございますが、その中でこの10年間で一体何を成るものがあつたか。何も成るものがなかつたと。したがって、これからの平庭トンネル、これに関する県に対する要望というのは、少しやっぱり形を変えてやっていかなきゃならないんじゃないかと。平庭トンネルを早期着工実現、そういう形ではもうやるべきではないのではないかなというような、そういう多くの幹事会での反省が現在出されているところでございます。

それについて、どうするんだというような結論は、まだ出ていないわけでございますけれども、この平庭、281に関していえば、281の期成同盟というのがありますね。こういうものが一体、もちろんそれは一緒になって、平庭トンネルについても実現のためにこれまでも頑張ってきたということでございますけれども、この反省点の中には、議会がそういう形で一生懸命住民大会を開いて頑張ってきている、何とかしたいというものと、いわゆる自治体側との足並みの乱れというか、二人三脚をしようと思つても、なかなか上手に二人三脚ができなかつたというようなそういうような反省点も出てきておりました。

先ほどのトンネルの答弁の中でこのトンネルは重要だと、非常に重要であるから、これは何としてもこれまでどおり一生懸命実現のために努力をしていくんだという答弁でございました。現時点、他方、議会のほうでは、このトンネル構想、この早期実現、こういうものの要望というのは、そろそろそれをやめてというような、そういうような方向に流れてきている。ここでもやはり自治体と議会との足並みの乱れが出てきて

いるわけです。

そこで、この281の期成同盟の会議というのは、これは1年間に何回ぐらい開かれているのでしょうか。そして、具体的には、その中身というのは、どういう形で話し合われているのか。そしてまた、そういうものの中で、葛巻町と久慈市がそういう実行委員会をつくって住民大会をやっているわけでございます。そのたびに反省会というものがあるわけでございます。そして、こういうものの議会サイドの活動を、こういうものの中身、動きというものがあるのか。何となく議会さんが頑張っているんだから、まあそれを見ていけばいいやというような自治体の姿勢にも見えなくて、その辺のところをちょっと危惧するわけでございますが、もう時間がないのでその点をお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 平庭トンネルの件についてのご質問をいただきました。

まず、国道281号の期成同盟会、これは毎年総会1回実施してございます。その中で、平庭トンネル等についても要望をしているところでございます。議会のほうとの連携的なものというふうなお話もいただきましたが、そのことにつきましてはまず、私のほうで直接議会のほうとの状況をどうなっているんだというふうな話は、確かにしてはおりません。いずれこれについては今後、動向等は見きわめていきたいというふうには思つてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、政和会代表、濱欠明宏君。

〔政和会代表濱欠明宏君登壇〕

○24番（濱欠明宏君） 24番濱欠明宏であります。私は政和会を代表し、当面する諸課題について、山内市長並びに亀田教育長に一般質問をいたします。

あれから2年3カ月余、改めて、東日本大震災で被災に遭われ、避難生活を余儀なくされております多くの被災者が、一日も早く平穩無事な日々の暮らしに戻れるよう、風化の逆流に抗し、引き続き同僚議員と共々一身をささげてまいりますことを強く申し上げます。

さて、5月のゴールデンウィークの観光客の入れ込み数は何と11万人を超え、小袖を訪れた数1万人は、まさにじえ、じえ、じえであります。NHKの朝ドラ「あまちゃん」、大好評を博し、視聴率も高く推移しているようでありまして、岩手県久慈市は、今や日本のメジャーな都市と変貌しました。5月2日、岩手日報の声の欄に、朝ドラ「あまちゃん」放映開始以来、わが田舎町を行き交う人々の表情は明るく輝いている。3・11大震災後、沈滞ムードを払拭しようと、半年に及ぶ朝ドラ誘致に尽力された首長の先を見る目に私は感服していると日吉町の地域ジャーナリスト水上見一郎さんが投稿されております。

一方、通学路開設での用地担当班の対応と用水路の護岸の崩壊寸前の様子を伝えた工事担当班の対応に、天と地が混在の複雑な職場に驚く。どうか地域が安全で、住民が安心を覚える環境維持に努めてほしいと結んでおります。つまり百年河清を俟つのたとえを引いて、迅速な復興を望んでおられるわけです。

それでは通告の順に従い質問いたします。

質問の第1、市長選への出馬表明についてであります。

山内市長は、平成15年の市長選挙において首長の多選について言及いたしました。昨年6月議会でも取り上げたところであります。二元代表制の中で、議会は24名の合議により議会の結論を得、市民の負託に応えるのでありますが、市長職は大統領制と同じであり、市民から独任を受け、スピードを要する行政分野で、混乱なく市民の負託に応える自治制度となっています。

多選の弊害として、独善的な傾向、人事の偏向化、マンネリズムによる職員の士気の低下、あるいは政策の偏りが上げられます。そして市長答弁で、議会活動と議員活動は似て非なるものと言われました。そのとおりであります。市長の公務活動と市長候補予定者としての政治活動は似て非なるものでありますが、区別がつきにくいことも事実であります。鳥取県の元知事片山さんは「10年一生懸命やって出来ないことは、10年以上やっても出来ない。逆に10年一生懸命やって、できることは出来ていると思います」と発言しています。多選自粛条例制定は埼玉県、神奈川県横浜市、大阪府柏原市を初め多くの市で制定されております。4選目に当たり市長の考えをお伺いします。

次に人事行政についてであります。私の一般質問

は17項目28点であります。答弁1点当たり平均1分とすると28分要することになりますので、再質問の時間を考える時、以下の質問は基本的に質問要旨とさせていただきます。ご了承ください。

(1) 職員人事についての①、24年度人事における定年延長の効果と、25年度人事では新たな定年延長が行われなかった理由についてお伺いします。

②臨時職員を期限付き正職員として採用する考えがないかお伺いします。

③であります。指定管理者制度の発足から10年目を迎えました。改めて、当市でも公の施設運営管理の移行に伴う組織体制の見直し時期と考えますが、ご所見をお伺いします。

次に(2)の①であります。定年延長と再雇用による嘱託職員の場合とでは、給与差額はどのくらいになるのか、大変素朴な質問でありますがお聞かせください。

②臨時職員に期末手当は支給されているか。また処遇改善についてどのような検討がなされているのかお示し下さい。

③であります。国は地方交付税削減を引きあいに、地方公務員給与の削減を要請しています。その影響額はどのくらいになるのか。また、今回の公務員の給与削減は震災の復興財源に充てるということですが、それは人柱政策であり、マンパワー不足の中不眠不休で働く被災地職員の士気に影響するものであります。市長の所見をお伺いします。

次に、質問項目の3であります。退職職員の継続登用のあり方についてお伺いします。

現在の定年延長は、何かしら一時的な措置に思えてなりません。この際、例えば議会の同意により特別参与職を置くなど、有能な退職職員の継続登用のあり方を本気で考えるべきだと思いますがいかがですか。

質問の4であります。障害者や高齢者が利用しやすい市庁舎として、バリアフリー化が喫緊の課題であります。和歌山県新宮市を先進例とし、議会棟の改修とあわせてエレベーター塔の建設を検討すべきと思いますが、ご所見をお聞かせ下さい。

次に、市民一人当たりの個人所得についてであります。現状の状況と過去10年の傾向についてお示し下さい。

次に、防災拠点施設整備構想についてであります。

3月議会の下川原議員の質問に対する答弁で、3月末までに構想を策定するとしていましたが、防災公園等その後の進捗状況についてお知らせください。

次に、復興交付金基金についてであります。集中復興期間とされる27年度末までをもって基金余剰金が国庫返還されると聞いておりますが、返還額の見通しについてお示し下さい。

次に、職員の交通違反についてであります。交通違反の実態をどのように把握しているのか。また毎年、運転記録証明書の提出により実態把握に努めることとし、交通安全協会が春と秋に実施している優良運転者表彰に推薦した上で、安全運転の啓発を図るべきと思いますが市長の考えはいかがかお伺いします。

次に質問項目の9、被災者生活再建支援制度についてであります。

東日本大震災では、大規模災害ということできめ細かな被災者支援がなされており、今般の6月議会においても拡充策が示されております。一方で、本市には小規模災害によって家屋が全壊認定を受けたケースが発生しております。災害支援格差是正のため、市独自の支援制度創設が必要であります。市長のご所見をお願いします。

次に、宇部地区ほ場整備についてであります。ほ場エリア内の市道整備計画の検討状況についてお聞かせ下さい。

次に、森のトレール問題についてであります。市として、組合に対する返還訴訟請求をするけじめの時期となりましたが、貴重な市民の財産を投資しているわけですが、財産確保の手法について明確に示し、間違っても不納欠損処分とすることのないよう、その考え方についてお聞かせ下さい。

次に、環太平洋連携協定（TPP）についてであります。漁業補助金の原則禁止を米国などが提案していると報道がなされました。漁港などインフラ整備の補助金も含まれる内容であり、看過できません。このことに対する市長の所見を求めるものであります。

次に、観光振興についてであります。

(1) NHK朝ドラ「あまちゃん」効果についての①であります。観光客が爆発的に増加していますが、いまだ復旧のめどが立っていない山田線、岩泉線等の路線について、関係市町村によるJR、関係官庁への要望は実施されているのかお尋ねいたします。

②観光客の増加に伴う当面の課題についてお示しください。

③観光客の大幅な増大が予想される久慈秋まつりについて、特設観覧席の計画はどのようになっているのかお聞かせ下さい。

(2) 小袖地区の振興についてであります。「あまちゃん」のメインロケ地である、小袖地区の観光振興策をお示し下さい。

次に復興道路についてであります。

(1) の①として、元木沢地区における整備計画が当初の高架構造から盛土構造に変更されたと仄聞するが、それは事実かお伺いします。

②盛土構造によって東西に分断される状況であります。用途地域等の都市計画変更は行われるのかお伺いします。

(2) 三陸北縦貫道路宇部地区についてですが、宇部地区における整備上の協議案件として、市ではどのように考えているかお聞かせ下さい。

(3) の用地交渉についてですが、事業進捗率が低い状況と仄聞しますが、実態についてお聞かせ下さい。

次に建築土木者の育成についてであります。

震災復興に伴う建築土木技術者の人材不足を補う観点から、県立久慈工業高校土木科の復活を強く要望することは時代のニーズではないでしょうか。ご所見を賜ります。

最後に、教育長に対し2点、ご質問致します。

質問項目の16になりますが、史跡等の説明板設置についてであります。今年度の設置予定箇所についてお聞かせ下さい。

2点目、登壇しての最後の質問になりますが、新野球場建設についてであります。2016いわて国体に照準を合わせた場合、建設着手の最終期限をどのように設定しているのか、明快なご答弁をお願いします。

以上、17項目28点の質問となりましたが、納得のいく答弁を期待し、登壇をしての政和会代表質問とさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

政和会代表、濱欠明宏君の一般質問を継続します。

山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 政和会代表、濱欠明宏議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市長選への出馬表明についてお答えをいたします。

1999年に旧自治省が設置した首長の多選見直し問題に関する調査研究会の報告書においては、多選による弊害の恐れとして、独善的傾向が生まれ、助言を聞かない等の政治の独走化を招く恐れ、それから、マンネリズム化等による職員の士気の沈滞の恐れ、議会との間に緊張感を欠いた関係を生じる恐れ、長期にわたって政策が偏り、財源の効率的使用が阻害される恐れなどが上げられているところであります。

また、「権力は腐敗する。絶対的権力は絶対的に腐敗する」との諫言もありますことから、私は、今なお、多選は禁止もしくは自粛されるべきものと、その立場にあります。私は、任期の長短にかかわらず、こうした弊害に陥らぬよう日々みずからを省み、みずからを律しているところであります。

3選出馬の決意についてであります。さきの清風会代表、畑中議員のご質問にお答えいたしましたとおり、新市誕生以来、7年3か月にわたり、両市村民の一体感の醸成や地域コミュニティの活性化に注力するとともに、教育・福祉・医療の充実など、旧来から抱えている課題解決についても財源確保に腐心しながら取り組んできたところであります。

その結果、市民の皆様のご理解・ご努力とも相まって、私が提唱してまいりました雇用の場の創出・確保、内発型産業振興や交流人口の拡大をはじめ、掲げた公約は、各分野において前進しているものと捉えております。このことは、例えば、久慈市民の平均所得と岩手県民の平均所得との格差が縮小傾向にあることや、民力指数・民力水準においても上昇傾向を示していることなど、客観的指標にもあらわれているところであります。このことは、議員ご案内のとおりであります。

そうしたさなかに、東日本大震災に見舞われましたことから、一日も早く、復旧・復興を成し遂げ、飛躍を期することが最重要課題となったところであります。現在、復興計画に掲げた各プロジェクトの着実な推進を

最優先に、総合計画に掲げた主要施策と一体的に、その取り組みを進めているところであります。

復旧・復興に係る事業については、既に事業化された事業も多く、概ねめどが立ったところであります。なお詳細を詰めるべき事項があることや、飛躍を期する事業等においては、協議中の案件もありますことから、中途においてその職責を放てきずるのではなく、継続してその任に当たることが、みずからの責務を果たす所以であると判断し、3選出馬を決意したところであります。

なお、濱欠議員が引用した投稿の中に、百年河清を俟つ云々といった言葉がありましたが、これは、投稿者が久慈川土地改良区が管理する用水路の修繕を求めている案件と推察いたしますが、含意をお聞きするとともに、設置者である久慈川土地改良区に伝え、方策をともに模索するなど、真摯に対応していることを申し添えます。

次に、人事行政についてお答えをいたします。

まず、平成24年度における勤務延長の効果であります。当時は東日本大震災の復興事業における、国との協議が始まった直後であり、継続的に取り組むことが肝要でありましたことから、職員1名の勤務延長を実施し、国等との調整が円滑に図られているものと認識いたしております。

また、平成25年度に新たな勤務延長が行われなかった理由といたしましては、勤務延長制度は、特例的に公務の運営に著しい支障が生じると認められる場合のみに当該職務を継続して行うものであることから、行わなかったものであります。

次に、臨時職員を期限付職員として採用する考えについてであります。任期付職員の採用につきましては、高度で専門的な知識経験等を有する者を、一定の期間、特に必要とされる業務に従事させる場合に行うものと認識をいたしております。

このことから、現時点では、臨時職員を直ちに任期付職員として採用することは考えておりませんが、今後も、さまざまな手段を講じながら、職員体制には万全を期してまいりたいと考えております。

次に、公共施設の指定管理者制度への移行に伴う組織体制の見直しについてであります。限られた経営資源、これは人、物、金、時間とよく言われるわけですが、この経営資源で最大の効果を生み出す市

政運営を実現すべく、市政改革プログラムのローリング方式によりまして、進行管理を行っているところであります。

すなわち、公共施設の管理運営の適正化、組織の機能強化、職員定数の見直しといった相互に密接に関連する項目を総合的に勘案し、より効率的な組織体制のあり方について不断に検証を行っているところであり、今後におきましても同様に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、職員給与についてお答えをいたします。

まず、勤務延長職員と非常勤の嘱託職員の給与差額であります。勤務延長は役職等を継続して勤務する制度であるのに対しまして、非常勤の嘱託職員は公民館長等の職に対する報酬であり、勤務時間等につきましても大きく違うため、単純に比較することはできませんが、おおむね非常勤の嘱託職員の報酬月額、勤務延長職員の給料月額の半額程度となっております。

次に、臨時職員に対する期末手当の支給についてであります。現在、臨時職員に対する期末手当は支給していないところであります。

また、非常勤職員の待遇改善といたしまして、有給休暇について、与えられた日数のうち使用しなかった日数等がある場合は、次の1年間に限り繰り越すことができるように、現在、検討を進めているところであります。

次に、地方公務員給与の削減要請に係る影響額であります。基準財政需要額の減少額を6,100万円程度と見込んでいるところであります。

職員はみずから被災した者も含めて復旧・復興のため、懸命に働いており、なおかつ、その事務量は膨大であり、長期にわたり長時間労働になっている中ではあります。職員の給与減額等を行わず、他の行政ニーズを圧迫することは市民の理解が得られないものと認識をいたしております。

次に、退職職員の継続登用のあり方についてお答えをいたします。

まず、過去の特別参与の任用につきましては、合併に伴う新市発足に当たり、旧両市村行政の円滑な移行と新市建設計画の推進、住民の一体感の醸成に資するために、非常勤特別職として設置したものであり、事務事業に応じた優秀な人材の確保を図る観点から有用であると考えております。

また、定年等で退職する職員が公務で培った知識・経験を活用していくことは、超高齢化社会を迎え、今後、ますます重要になってくると考えており、必要性に応じ、現在の勤務延長、再任用制度とあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、市庁舎のバリアフリー化についてお答えをいたします。

市庁舎は建築から40年余りが経過し、昨年度実施いたしました耐震診断調査の結果、本棟及び議会棟の耐震補強が必要との診断がなされたことから、今年度中に耐震補強設計を行い、来年度以降耐震化工事を実施してまいりたいと考えております。

ご提言のエレベーター設置による障害者や高齢者に対する利便性の配慮につきましても、十分に認識しているところであり、今後実施予定の耐震化工事とあわせたエレベーター設置の可能性について、整備手法、財源的な問題を含めて継続して検討してまいりたいと考えております。

次に、一人当たりの市民所得の状況についてお答えをいたします。

一人当たり市町村民所得につきましては、毎年実施いたしております市町村民所得推計の調査結果を岩手県が取りまとめて公表しているもので、雇用者報酬のほか、財産所得や企業の利潤など県内の企業が得た所得の合計を国勢調査における人口で割った額で推計が行われております。

当市の現在の状況についてであります。昨年度に実施した平成22年度分の推計によりますと、その額は204万9,000円となっております。

また、過去10年間の傾向についてであります。平成12年度の人口一人当たりの市民所得を100として、平成22年度のデータと比較した場合、岩手県全市町村の平均所得は85.0%に減少しております。また、久慈市の場合を同様に比較した場合、91.2%に減少しておりますが、岩手県全市町村の減少幅と比較いたしますと、6.2%減少幅が少ない状況となっております。

次に、防災拠点施設整備構想についてお答えをいたします。

東日本大震災時に、当市が果たした救援活動拠点としての実績を踏まえ、広域防災拠点施設機能のあり方を調査・検討するとともに、発災時における市民の1次避難場所としての役割を果たすために、必要な規模

などを勘案しながら、久慈市広域防災拠点施設整備基本構想を平成25年3月に取りまとめたところであります。

今後は、本構想にまとめた防災拠点施設の整備に向けて、基本設計や測量・地盤調査等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、復興交付金基金についてお答えをいたします。

これまで5次にわたる復興交付金事業の申請では、延べ96事業が採択となり、事業費ベースにして61億1,656万6,000円の配分を受けたところであります。

また、事業の実施状況についてであります。85事業に着手、その着手率は88.5%であり、また、22億4,749万2,000円、執行率は36.7%の執行額となっております。

今後は、配分を受けた事業の着実な推進に努めてまいりたいと考えており、復興交付金事業の大宗をなす避難道路、災害公営住宅、あるいは地下水族科学館等における工事を順次、発注していく予定でありますので、現時点での復興交付金の返還については思い至っていないところであります。

次に、職員の交通違反についてお答えをいたします。

まず、交通違反の実態把握についてであります。交通法規等の違反があった場合には、本人から所属長に対して報告することにより実態把握を行っております。

また、毎年、久慈市交通安全対策協議会が実施している久慈市交通安全コンクールに参加しており、本人に運転記録証明書が交付されることにより、交通安全対策の推進が図られていると考えております。

現段階では、毎年の運転記録証明書の提出による実態把握や優良運転者表彰の実施の検討には至っておりませんが、今後、他団体等と情報交換を行いながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、被災者生活再建支援制度についてお答えをいたします。

本制度は、自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた被災者に対し、都道府県が拠出した基金等を活用して被災者生活再建支援金を支給する制度であり、この制度の適用については、自然災害による被害の規模が法律で定められております。

しかしながら、災害の規模によって支給対象となるか否かが異なりますことから、現在、「内閣府の被災

者に対する国の支援のあり方に関する検討会」におきまして、災害規模要件の緩和等の検討が進められており、その動向について注視してまいりたいと考えております。

また、本制度の適用とならない小規模災害被害に対する市独自の制度創設につきましては、他の自治体の取組状況も参考としながら検討をしてまいりたいと考えております。

次に、宇部川地区ほ場整備区域内の市道整備計画についてお答えをいたします。

宇部川地区ほ場整備事業は、今年度、事業区域を決定し、区画整理の実施設計を進め、換地原案の作成を行う予定であると県北広域振興局農政部農村整備室より伺っているところであります。

ほ場整備区域内の道路の整備につきましては、地域の道路事情の課題解決にもつながるよう、ほ場整備計画の進捗状況を見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

次に、森のトレー問題についてお答えをいたします。

市が、いわて森のトレー生産協同組合を相手に、補助金返還請求訴訟を提訴することにつきましては、訴訟費用という新たな財政負担を伴いますことから、訴訟に要する費用以上を回収できるかどうかの見きわめが肝要であると考えております。

このようなことから、組合からの債権回収に向けましては、引き続き、岩手県及び弁護士と協議を重ねるとともに、直接交渉による補助金請求に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、環太平洋連携協定についてお答えをいたします。

漁業補助金にかかわりましては、参加国の中で既に行われている交渉におきまして、米国など一部の国が原則禁止を提案しているものの、これに反対する国も存在し、まだ結論は出ていないものと承知しております。

日本は、7月15日から始まるマレーシアでの会合から交渉に参加することといたしておりますが、政府は原則禁止に反対する方向で、検討に入っていると報道されているところであります。

水産業は、現在、漁船の建造や漁業の担い手確保など、さまざまな分野で補助金が活用されているところであり、原則禁止は、ご指摘の漁港のインフラ整備に

も波及してくる可能性がある」と危惧しているところでもあります。

このことから、漁業補助金の原則禁止は、水産業の死活問題にもつながりかねない重大問題であると捉えており、市長会などあらゆる機会を通じ、断固反対の姿勢で、国に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

最初に、JR山田線、岩泉線等のJR路線の復旧に関する関係市町村によるJR等への要望についてであります。県内JR路線の復旧については、三陸沿岸都市会議により、国に対し、鉄道の早期復旧に向けた財政支援措置について要望を行ったところであります。

岩泉線については、県や沿線市町村が国やJRに対し、また、山田線については、東日本大震災からの復旧・復興の視点により岩手県沿岸市町村復興期成同盟会の活動を通じて国へ要望したところであります。

次に、観光客の増加に伴う当面の課題についてであります。先の清風会代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、駐車場の確保対策や、観光客のリピーター化の促進が課題であると認識いたしており、多くの観光客の皆さんに満足していただけるよう、朝の連続テレビ小説あまちゃん支援推進協議会など、関係団体と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光客の増大が予想されます久慈秋まつりでの特設観覧席の計画についてであります。昨年の秋まつりにおきましては、久慈地区合同庁舎前に観覧席60席を設置したところであります。

今年度におきましても昨年同様に設置する予定であり、設置場所の制約はありますが、さらなる増設や新設につきましても、現在検討中であると久慈秋まつり実行委員会から伺っているところであります。

次に、小袖地区の振興についてお答えをいたします。

「あまちゃん」メインロケ地である小袖地区の観光振興策についてであります。NHK連続テレビ小説「あまちゃん」放送開始以降、小袖海女センター周辺には連日多くの観光客の皆さんから来訪いただいております。

現在、東日本大震災により全壊した、海女センターの再建に向け鋭意取り組んでいるところでありますが、今後におきましては、海女センターを小袖地区の観光拠点として、北限の海女というすばらしい地域の資源

を生かしていくため、海女の歴史資料の展示や、地域の方々も多く参画できるイベントの開催等を実施するなど、地元の皆さんや関係機関と連携を深めながら、小袖地区の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、復興道路についてお答えをいたします。

まず、三陸北縦貫道路元木沢地区における整備計画が当初の高架構造から盛土構造に変更された事実の有無についてであります。三陸国道事務所によりますと、当初から盛土構造により計画していると伺っているところであります。

なお、市といたしましても、幾多の大災害の経験を踏まえ、災害に強いまちづくりを念頭にこれまで取り組んできたところであり、東日本大震災以降も、多重防災型のまちづくりに寄与する防災機能を兼ね備えた道路整備について、提言及び要望を行ってきたところでもあり、考え方は違背しないものであります。

今後とも、道路のり面への緊急避難階段の設置や、避難スペースの確保など、多重防災型のまちづくりの実現とともに、住民の安全・安心の確保に向けて、各種方策を活用しながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、元木沢地区の用途地域の変更についてお答えをいたします。

元木沢地区は、工業地域及び準工業地域に用途指定し、工業やサービス施設等の業務の利便を図ってきた地域となっておりますことから、三陸北縦貫道路の完成後におきましても、用途地域の変更は考えていないところであります。

次に、宇部地区における協議案件についてであります。現在、市が管理する道路や河川等との交差箇所について、断面等の協議を三陸国道事務所と進めているところであり、今後においては、三陸北縦貫道路の路面排水系統のほか、完成後の施設管理に関する協議も予定されているところであります。

協議対象となる施設も多く、協議案件も多項目に及びますことから、市といたしまして、現有する施設の利便性はもとより、将来の管理に支障を来すことのないよう、十分に留意しながら今後とも協議に臨んでまいりたいと考えております。

次に、復興道路の用地取得の状況についてであります。東日本大震災以前より事業着手いたしております。

す、八戸・久慈自動車道久慈北道路につきましては、用地取得率は、面積ベースにいたしまして約86%となっております。

また、震災後において事業化された八戸・久慈自動車道侍浜町桑畑地区については、面積ベースにして約32%、三陸北縦貫道路、宇部町から新井田地区間については、同じく面積ベースにして約21%となっているところであります。

市といたしまして、近接する他の区間と比較して、市内の用地取得状況について、際立って停滞しているとは認識いたしておりませんが、一日でも早い完成に向けて、今後とも三陸国道事務所と協力しながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、建築土木技術者の育成についてお答えをいたします。

人材不足を補う観点から久慈工業高等学校土木科の早期復活をとのことでありますが、現在、久慈工業高等学校には建設環境科が設置されており、その中に環境土木コースと建築コースがあり、土木、建築それぞれに必要な専門技術や知識などについて学習する環境が整っているところであります。

環境土木コースでは、測量、製図、水利実習などの学習や、土木施工管理技術検定試験、測量士補・測量士の国家資格試験に向けた学習も行われるなど、就職・進学などの将来に役立つ学習に取り組んでいると、岩手県教育委員会から伺っているところであります。

市といたしましては、今後、その定員充足数の状況を勘案し、必要に応じた対応を検討してまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、濱欠明宏議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 政和会代表、濱欠明宏議員のご質問にお答えをいたします。

最初に史跡等の説明板設置についてお答えをいたします。

文化財の説明板につきましては、これまで指定文化財に優先的に設置しているところであります。平成25年度は市指定文化財に3基を設置する予定で、山形町戸呂町に所在する庚申供養塔に2基、これは物件が山の中腹に所在することから、山の登り口に1基、中腹

の物件脇に1基で2基、もう1基は山形町小国の諸国巡拝霊場尊像絵札がおさめられているお堂に設置予定としております。

次に、新野球場建設についてお答えをいたします。

いわて国体に照準を合わせた場合の建設着手の最終期限であります。野球場建設は大規模な事業と捉えており、工事期間はおおむね3年間を要すると考えております。

このことから、平成25年度中ごろまでの着工と捉えております。

以上で、政和会代表、濱欠明宏議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、答弁の関係でありましたが、職員の削減額、影響額ですけれども、畑中さんに答弁したときに3,400万というふうな数字を聞いてあったんです。今の答弁は6,100万という答弁になったわけですけれども、その答弁の違いはどこにあるかというのをお聞かせ願いたいと思います。

それからもう一つ、議会のほうに会派代表者会議のほうに議案説明といいますか、説明に訪れるわけですが、その中で復興支援策、拡充策が一つ、それから、給与の削減についてが一つあったというふうに聞いていますが、議運が終わって議案書を見たときに、防災公園が5億円ほど予算措置がなされたわけですけれども、それについても説明がなかった。

そういった意味では、説明のこのAランク、Bランクというのがあるとすれば、どういったのが議会のほうの会派に説明し、どういったのが説明しないのかということについても今ここで答弁いただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 最初の件なんです。最初のお尋ねの点、先ほども畑中議員にご答弁したのは、削減額についてということですね。削減額について、仮に実施した場合、給料ベースで3,400万。今申し上げた6,300万というのは、基準財政需要額の減少ということでもありますので、答弁をしっかりと聞き願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 会派代表に対する事前説明ということですが、ちょっとあれだったんですが、今後、給与の問題については会派代表をお願いをして、説明をするというふうな手順になっているところですが、これまで、今回は重点事項要望と復興支援策について説明をしておりましたので、今週には改めてお願いをして、給与については、削減については説明をする手順になっておりますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

当局の姿勢でございますけれども、これは、私ども判断をしながらこの案件についてはやはり事前に議会のほうに会派代表等を通じながら説明をしたほうがいいという判断でもってお願いしておりますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） この問題では私にどくするつもりはないんです。いずれ議会に説明するランクと、そうでないのがあるとすればどうなんだろうという素朴な疑問でした。

給与についてはあったという、代表者にあったというようなことなんです。いいです、別に、いいですが、いずれ、わかりました。

それでは、順次再質問をさせていただきますけども、まず、1番の市長選への出馬表明についてというふうなことであります。

畑中議員も市長も「3選目」という言葉を使っているようですが、私は「4選目」というふうに理解しています。というのは、やはり市長が首長として平成15年に市長選挙に立候補し、その後合併をしました。合併したのはカウントされるかされないかというのは、これは微妙な問題でありまして、それぞれ、それは解釈するんだろうと思います。

だから、私はその解釈が間違っているとか、間違っていないとかじゃなくて、私とすれば、いずれ市長として4選目の出馬だなどという思いで、いずれ当初多選の弊害等について危惧されての出馬だったもんだから、いずれ市長におかれては今どうなのかなというふうなことで質問であります。いずれ4選目に向けて市長は頑張るというふうなことであります。

ただ、これまでの例を引きますと、市長選の選挙の、来年の春あるわけですが、3月議会が終わると、

25年度の予算執行ということで、本来、市長が答弁するには、今私は、その市長選へ出馬する、しないでなくて、いずれ25年度の予算執行に向けて全力を傾注しているというのが大体6月ごろの答弁だということふうには思うんです。そういった意味では、市長の意というのは強いものだろうと思います。

この大震災を受けての市長の考え方を披瀝されましたが、それについて私も理解するわけですが、いずれ大きい災害が来れば、次にまた来たらまたやるのかということになってはいかんわけで、いずれどこかでやっぱりけじめというのは、恐らく市長なりには考えていると思うので、これについては、あえて私としては意見ということにさせていただきたいと思いません。

私が一番まず最初に聞きたい質問ですが、被災者の再建支援策です。

大規模災害は、いずれ救助法から始まって一定の基準があって、再建に向けての支援策がある。これはこれで、今回も6月議会に拡充予算が提案されたというふうなことで、私は高く評価しております。

しかし、一方で、同じ自然災害に遭って、そして、全壊認定を受けて、その方は家を解して小さい家を建てたんですけども、何も支援策がないというのが現状なんです。

他市の動向を見てという答弁もあったわけですが、私は、この小規模災害、3月議会の市長答弁では、10年間で聞いたときに1件もないという答弁があったわけですが、いわば10年見たときにも、非常に、全壊災害の認定件数はほぼないという状況で10年間推移したとすれば、私は今回、私はいずれマグニチュード9.0の影響を受けているとは思いますが、それを証明し得ないもんだから今日に至っているわけですが、いずれ市民の共助精神、やっぱり久慈市に住んでよかったと思えるためには、まずもって安心して住める環境、つまり、自然災害があって、大規模でなくても、小規模であっても、市のほうから共助精神のもとに支援策が講じられるという久慈市にはしてほしい。これが大きな願いであります。

そういった意味では、他市に先駆けて、動向を見るのではなくて、他市に先駆けて支援制度を創設すべきではないかと思うわけですが、ご答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 市長選出馬について、3選、4選の捉え方はいろいろあると思います。ただ、通常は3選ということでマスコミ等も標記していただいているようでありますので、単純にそのように表現をさせていただきます。

いずれ、3選、4選はともかくも、私の出馬の決意に対して、温かいご理解を賜りまして、議員のご期待に応えるべく全力で取り組んでまいります。このことは改めてお誓いを申し上げる次第であります。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 小規模災害についての考え方でございます。市長答弁でも今後検討をしてみたいというふうにご答弁申し上げております。

これにつきましては、前にもご質問いただいているところでございますが、答弁でも触れておりますとおり、国でもこのあり方については検討が進められているわけでございます。

また、他の県の例でございますけれども、他の県におきましては、県とその県内の市町村が共同でこういったものに取り組んでいるという事例もございます。

そうしますと、この財源負担等が県が2分の1、あるいは市町村が2分の1とかという仕組みになっているわけでございます。こういったことも、やはり連携のあり方として必要ではないかなというのも考え方の一つとして思っております。

こういったこと等を踏まえながら、他団体等の取り組み状況も参考にしながらといいますのは、県内他市だけの部分じゃなくて、他の県の取り組みとか、こういった部分、あるいは国の動き、こういったものを踏まえながら市独自のあり方について検討を加えていきたいという趣旨でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） この支援のあり方については、この趣旨、私の趣旨で十分理解をしているというふうなことです。

私は、今の答弁も、財源を担う側とすれば、いろんな意味で県との割り振りの問題とか、いわば財源の苦労の中で今検討もしているということです。それについては私も理解できますが、しかし、災害に遭われた人は現実いるわけでありまして、しかも高齢者です。

そういった意味では、いち早いこの支援のあり方があるってしかるべきだという意味で、私は他の団体の動向も必要だけれども、あるいは財源の手だても必要なだけれども、一方で、今、災害に遭われた人の救済策について、市は単独でも、東日本大震災の規模でなくても、まずは共助精神の行政側の立場として発揮すべきだと、共助精神を発揮すべきだと、単独でもとにかく先駆けて発揮すべきだと思っておるわけですので、再度もう一步踏み込んで、その辺のこの共助精神、共助の精神のあり方についてもお答えいただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまのご質問でございますけれども、確かに被災された方にとりましては、これは1世帯であろうが、10世帯を超える災害であろうが同じ状況にあるというのは理解するところでございます。そういった中にありまして、先ほどの若干の繰り返しにもなりますけれども、そのあり方、あるいはじゃあ1世帯なのか5世帯なのか、今は例えばの例ですけれども、こういった部分。

あるいは、他の県等においては、10世帯以上の被災者生活再建支援制度にならない部分におきましては、一般的な100万円程度というのが多いようでございますけれども、こういった部分とか、いろんな部分を検討する必要があります。

また、先ほども申しましたとおり、国においてもこの10世帯以上が現在の制度では該当になるわけでございますが、ここの部分も議論の対象になっているということもございますので、こういったところも踏まえながら検討を加えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 次に、環太平洋のTPPについて、市長から力強く、市長会等を通じながら反対というこの立場を明確にしていきたいというお話がありました。

私、3月議会において、これは大きな課題だというふうなことで記名採決というふうなことになったわけでありまして、その中で、いずれ賛成者、反対者がいたわけですが、反対者の中に、うちの砂川さんもあったわけですが、反対者の中にも、うちの砂川さんどうしたんだと聞いたから、実は間違ったと。実は私は、TPPに反対するのに賛成だったというふうなことがあったわけです。

今回、この漁業補助金の原則禁止云々というのがありまして、市長が言ったとおり、この久慈市にとって大きなこれは第1次産業、水産業を守る観点からも大きな補助事業が禁止されるというのは大変なことになるわけでありまして、例えば、反対した桑田さんがおられるわけですが、教育旅行なんかで、この漁港を使って、子供たちの安全確保をしながら一生懸命取り組んでおられる。

しかし、前回の場合にはここまでなかったものだから、私とすれば、そういったことを踏まえて、いずれ時代の流れによっては、このTPP問題も掘り下げられていくと、こういうふうなことがあるというようなことであります。

そういった意味で、いずれこのTPPについては、漁業補助金の原則禁止というふうなことについて、市長から強く市長会等を通して反対していくというふうなことがありましたので、これについてはそういうことで努力していきたいと思うわけでありまして。

一方、この防災拠点都市構想、3月末まとめた、答弁はまとめたということで、中身については触れなかったわけでありまして。

この防災拠点都市構想、県の計画に防災拠点施設整備ですけれども、県の事業とリンクしながらという話も3月にあったわけでありまして、これがまとまった。一方で、被災者の避難先としてもこれを有効に使いたいというようなことであります。

これまでの議論の中であるのは、一つに、この防災公園、野球場というのがあるわけでありまして、今回、この防災公園が5億余の補正予算が出た。この中のこの総事業費は幾ら見込んでおられるのか、あるいは野球場が含まれるのかどうかということについて1点お聞かせ願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） TPPについて、改めてご指摘がございました。ただ、他の議員の動向がどうのこうのということは、私の関知しないところであります。ちょっと多弁にする議論と感じられますので、そこはやはり控えられたほうがよろしいのかなというのが私の率直な感想であります。

加えて、TPPについて、きょうのご質問は、漁業に及ぼす影響ということで、漁港建設などに対する補助金も対象にするというような主張を行っている国が

ある。こういったことについては、当然に断固反対ということをお主張していくわけでありまして、また、政府においては、聖域なき関税撤廃を条件とする限りは、これは参加しないのだということをお明確に発言をしているわけでありまして。

私どもは、その発言が現実のものになるように、しっかりと意見を申し上げていくと、こういうことを伝えているわけでありまして、その点についてはご理解というよりは、理解の上に立ったご質問をいただければありがたい、こう思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 防災公園について、このことについて3月で調査まとめました。

まず、考え方といたしまして、この事業は、震災地域、もしくは震災が起り得る所であって、その一時避難場所というのが1点大きなこととなっております。そういった中で、395号線についても、湊町地区においては浸水対象になったということ等もございまして。

そういったこと等がありまして、そういうふうな意味で、その避難場所、一番近いところというのが、今のところこの事業では可能があるのかなということでございまして。

あと今、5億ほどの予算を、補正予算で今提出してございまして。それについては、あくまでも、地形測量であったり、それから、ボーリング調査であったり、そして、その結果、その用地買収まで含めた中でのご予算を今回お願いしているところでございまして。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 防災公園のこの総事業費を幾ら見込んであるかというのがわかればお知らせください。

あと1点、職員給与についてであります。

私は、昔の人柱、橋をかける際に人が並んで、昔、江戸時代ですか、かけたという人柱政策があるんですけど、私は、今回のこの給与削減というのは、まさにその削減を復興に向けてというようなことで、人柱政策だと私は断言せざるを得ないんです。

私は、こういうのに絶対与してはいかんと思いますので、これについては、私の考え方だけ言って、時間でするので終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 職員給与につきましては、市長からご答弁申し上げますとおり、全国市長会、全国地方6団体全て反対の立場であります。

いずれ、何回も繰り返しますとおり、国が職員給、交付税をかたにして、施策を強制するということは本来あるべきではないと考えておりますので、いずれそういうふうなことでございますけれども、答弁しているとおり、私も3万7,000市民の、全市民の最大多数の、いずれ公平といえますか、それを考えて行政していかなければならないものですから、苦渋の選択であったと、そういうふうと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 防災公園の総事業費というふうなご質問でございます。

これにつきましては、今、5000分の1の地図、それらを用いて、本当に概略といえますか、そういうふうな状態のものであって、これを今後土質調査なり、地盤、その他、検討をしていくことによって、ある程度明確なものが出ていくということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 濱欠議員に関連して何点かお尋ねをいたします。

当市と直接的でない地域を申し上げる前に、まず、市長初め当局並びに関係各位の皆様方のご尽力により、NHK朝ドラ「あまちゃん」放映によって当市が全国的に注目をされ、観光客が増加している現状に対し、市民の代表の一人として敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

そこで、今、被災者の再建以外で望みたいことは、震災によって鉄道が部分的に復旧されていないことは残念でなりません。私は、沿岸被災先駆の市町村が丸となって統一要望すべき組織を立ち上げ、監督官庁とJR東日本本社に対し強力で復旧の要望をすべきと思っておりますが、この点について議論がどの程度されてきた経緯があるかお尋ねをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 東日本大震災で被災した鉄道の復旧についてのご質問でございます。これに対しましては、国、JRに対しまして、早期復旧、

それから財政支援等について、市長会や、八戸市から気仙沼市までの沿岸7市で組織します三陸沿岸都市会議や岩手県の沿岸市町村、5市5町3村の13市町村で組織いたしております沿岸市町村復興期成同盟会などの既存の組織を活用して、この要望活動を行っております。

また、これらの既存の団体のほかに、岩手県、宮城県、福島県、この被災3県の合同によりまして、平成23年12月、それから、24年の7月、国に対しましてJR線の復旧にかかる費用負担についての国からの財政支援等について要望しているところでございます。

以上のように、被災した市町村と関係機関一丸となって、この要望活動を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 我々の目に見えないところで大変なご苦勞をいただいているということはよく理解したつもりで申し上げたいと思っておりますが、なぜ直接的でないところの件に言及させてもらうかということについて一言申し上げますと、たまたまこの「あまちゃん」放映によって、久慈市が全国的に注目を浴びてきた。

しかし、これは、放映が9月ごろで終わりでないかというところから申し上げれば、じゃあ、それ以降の久慈市は全国的に注目を浴びた中でどういう対応が今後やっていくのか。

あるいは、引き続きこの交流人口増大を願っていくという考え方で見たときには、マイカーによる観光客の増大もさることながら、やはり、基本となるべきものは私は、この鉄道路線というものは非常に大きな意味を持つのではないかなという意味から申し上げているところにご理解をいただきたいと思っております。

そういった意味で、例えば、お隣の岩泉町さんにしても、これは震災の関係で交通が遮断されているわけではないんですけども、たまたま時期的に似通っている状況だから一緒に統一要望すべきだと思うんですが、岩泉町に関して申し上げますと、先ほど私は、山根の外れの店屋にたまたま寄ったら、今は、岩泉町安家の人がよくお店に寄ってくださる。単なる病院だけじゃないんだと。

つまりは、買い物にしろ、病院にしろ、岩泉町安家の人たちは、久慈市の経済圏活動の中の範囲に入って

いる地域だという認識は余り一般的にされていないと。そういった意味から申し上げていけば、やはり沿岸北部の都市である久慈市が先頭に立ってこのJR沿線の復活を強く同盟か組織か何かを立ち上げてでも私は要望をしていくべき値があるのでないかなと。それがまさしく日ごろ市長がおっしゃっておる他の地域にも貢献し得る策の一つにも結果的にはつながっていくという意味で、よその地域のJR沿線の復旧が進まないところについても沿岸沿線区の市町村のリーダーシップを発揮していただきたいという意味で申し上げているところでございます。

今まで監督官庁に対する要望というのは、私の想像で申し上げれば、予算なり、あるいはそういう想像をされるような形での要望だというふうに理解するんですけど、国有財産を民営化する時の原点に立ち返った形での私は要望がされているのであればお聞きしたいんですけど、私は、原点に立ち返っての要望という形に私はもしかしたらなっていないのではないかなというような気がして申し上げているところでございます。

というのが、こういう部分が、JR各社は廃止対象路線以外の鉄道路線とバス路線を継承して、これらの維持継続が義務づけられている。こういったものを国が本当に監督官庁が守らせるのかという部分が当時から懸念されてきているんですけども、こういったところにやっぱり地方の首長さんたちが同盟化して、それを国が決めたわけだから、守るような形をとっていただきたいという強い要望を私は繰り返すべきだと思うんです。

その中に附帯決議というのも上がっている。その附帯決議の中には、特定地方交通線対策として地域の意見をくみ取ること、JR各社は地方公共団体に過重な負担を求めないこと、こういうのが附帯決議の中に盛り込まれている。そういったところを、この沿線の市町村が強く私は要望していきべきだという意味で申し上げている。

それで、現在のJRの本社さんのほうでは何と言っているかという、三陸鉄道さんは赤字の会社だから、国がお金を渡して支援しましょうと、しかしJR東日本の本社は民間の黒字会社だから、支援する法的根拠がないと抜け抜けでこう言っているんです。

ですから、こういったものをクリアしていくにも、

今私が申し上げたような形での統一要望的な形も強く私は議論していただきたいという意味で申し上げておりますので、そういった部分については、そういう経過があるか、あったならば教えていただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） ただいまの国有財産を民営化したときの国会の附帯決議と、それらをもとにしての意見交換等はあったのかということでございますが、それらについては、そういう情報については得ていないところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） JRさんもなかなかいい計画の案は出しているんです、実際問題。例えば、乗ること自体が目的となるような新しい列車づくりを進めて、本年度はSLを走らせたいとかいう大変いい案も出している。

そういったものを、やっぱり久慈岩泉線を開通させていただくように頑張っていただいて、岩泉から久慈に来るとかいうようなSLだけを走らせてもらう形とか、粘り強くやっていくと、久慈岩泉に来なければSLに乗れないというような形さえ想定してみれば、私は夢が広がるのではないかなということをご参考までに申し上げます。

それから、もう一点、史跡についての説明板についてお答えをいただきましたが、3月の議会でしたか、久慈市に夏井城があったんだということが当局の説明でも認めて、あったということを証明されたわけでございますが、しかしながら、そのあったとされる付近を通ると、何の説明板もあるわけでもなければ、標識があるわけでもないから、一般的に余り何も感じないで素通りをしているという現状に対して、私は、やっぱりそういう説明板ぐらいは最優先で取りつけていただきたいと思いますが、感想をお聞きしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） JRに対する要望ということでもありますけれども、これまでもJRに対しては、岩泉線並びに県南のほうの路線について、一体となって復旧についてお願いをしてきたところであります。

それと同時に、今、議員からもお話がありましたように、列車そのものが目的となるような旅といったも

のをJR東日本が試行しているわけであります。

実は、これは先例が既にあるわけで、ご承知のとおりJR九州においてさまざまなイベント列車、車両そのものも大変に楽しい形に加えてみたり、あるいは1泊が40万、50万するような列車を走らせてみたりとか、列車に乗ること自体が旅の目的になっている。

今回、それらのことを参考にしながら、ご承知のとおり東北エモーションという形で、キッチンカーを走らせる構想がございます。既に車両も製作に入っているわけでありまして、この秋口にはその車両が実際鉄路を走るということになります。

その第一歩として、八戸―久慈を結ぶということも伺っているところでございます。

過日のJR久慈駅舎の改築等々にあわせて、鉄道の旅を楽しむ、そういった傾向がさらに強まるものと期待をしているところでありますので、今後とも沿線市町村一体となって鉄路に対する要望要求というものを提言してまいりたいというふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 夏井城の跡に説明板の設置をということでございますけれども、説明板の設置につきましては、指定文化財でまだ標柱のみが設置されているものもありますので、その辺の設置とか、あるいは古い説明板の取りかえなければならぬようなものも多ございます。それらとあわせて優先順位をつけてやって行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） ひとつぜひ急いでやっていただけるようお願いをしたいと思います。

というのが、本来であれば何十年も前にそういうのがあれば、残念ながら肝心の城があったんでなかろうかというところに現在は、畜産関係の営みする建物があつたりしているようなんです。

これこそ貴重な文化史跡を抱える市の政策から見ると、なかなかつらい現状だなというふうに思うんですので、ぜひとも市民に対する啓蒙活動の大きな比重は、そういう説明版があれば、非常に効果が大きいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ早急に検討をしていただきたいと思います。

それから、順番が逆になりますが、被災者再建支援法に関してお聞きしたいと思います。

先ほどいろんなご答弁をいただいて、なるほどなという気がしているんですけども、この被災者再建支援法なるものは、そもそも阪神淡路大震災が起きたためにものすごいブーイングが起きている。

それがために平成19年に被災者再建支援法なるものが日本で初めて公金でもって個人の財産を補償するというか、手助けをするという法律化が初めてできたのは、この被災者再建支援法だと私は理解しているんですけども、それ以上に災害を上回る大規模なのが、今回の東日本大震災がはるかに上回っているわけですが、一時は中央のレベルでも被災者再建支援法のかさ上げなり、改定なりをもっと充実した形のを拡充すべきだというのが報道等されてきたのが、最近ではばたつと火が消えたように何にも音沙汰がなくなった。

ですから、この被災者再建法が平成19年に成立したのも、過去さかのぼって支給するという条文があって、阪神淡路震災の方が助けられているのが現状なわけです。

ですから、私は、先ほど濱欠議員がおっしゃるように、久慈市独自の支援策を国に先んじて打ち出すことにおいて、それがやがては基準となり何なりした形で今の被災者再建支援法が拡充するなりかさ上げるなり、改定に結びつく大きな私は第一歩になる要素があるという思いは、政和会では共通でございますので、これにこだわっている部分は正直言っておりますので、そういった視点をもってこの被災者再建支援法なるものに考え方を向き合わせて検討をしていただきたいと思います。その考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 被災者の生活再建の支援についてでございます。今、議員お話しございましたとおり、この法制度の仕組みは、阪神淡路大震災を契機に制度化されているというふうに捉えております。

こうした中で、国におきましては、平成23年からこのあり方の検討をさらに加えるという検討をしていると。そういった中にありまして、昨年の3月にこの中間整理を行っております。それ以降の点については動きが鈍いというのは確かに私どももそう思っております。これにつきましては、いろいろなご意見がこの検討の中であるというふうに私どもも承知しております。

やはり、私どもといたしましても、この対象となる被害の規模についての検討は当然なされるべきという

ふうになっているところがございます。また、この財政支援等々につきましても、これまた市長会等を通じながら国に対しては要望しているものがございます。

こういった点等も踏まえながら、市独自の部分については検討を加えていきたいという趣旨でご答弁申し上げているものがございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 史跡等への説明板の設置について再度のご質問をいただきましたので、ご答弁申し上げますが、先ほど次長のほうからもご答弁申し上げましたように、また説明板の設置、十分とは言えない状況にあります。

ただ、しかし、毎年これは予算を計上いただきながら鋭意この説明板設置に取り組んでいるところがございます。実は、これまでもお答え申し上げているわけですが、指定文化財そのものにもまだ説明板なり標柱なりというものが設置されていないところもございます。

そういったところをまず優先的に設置してまいらなければならないんだというふうには思っておるんですが、その文化財以外にも砂川議員さんおっしゃられるようなその考え方というのは十分に理解をしておりますので、できる限り予算措置を講じていただくようお願いをしながら鋭意努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 砂川議員に申し上げますが、時間が迫っておりますので、答弁の時間も考慮して質問をお願いしたいと思います。8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 環太平洋連携協定、TPPについてお聞きしたいと思います。京都の龍谷大学の教授がかつて本を出したのを見ると、日本は将来的に食料自給率が10%になるというのは20年ぐらい前の中ので書いているんですけども、まさしくその状況が目前に迫ったなという思いがしているわけですが。

私は、この議会に席を置く期間が短い関係と、能力的な限界もあって、この間の賛成反対の投票においては判断を誤って、私としては反対をするつもりが、賛成の投票を投じて恥ずかしい思いをしたわけなんです。私はもともとこのTPPに関しては反対論者でございますので、私の名前も出た関係で、改めてここで表明をさせていただいて、終わりたいと思います。あ

りがとうございました。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 政和会、濱欠明宏議員の関連し、何点が質問いたします。

まず、市長選出馬表明についてであります。市長からも1999年の調査によると独善的傾向、あるいは人事の偏向化等、多くの弊害があるという調査結果をお知らせいただきましたし、権力は腐敗するという言葉もありました。そこで、多選の弊害があると、そして、自粛すべきという基本的な考えは持っているよということをお伺いしたところがございます。

そこで、我々何人も議員が10年にわたっているいろ多選自粛条例を公約にしたということから、いつ提案するんだというような質問が繰り返し続いてきたわけですが、来年の市長選挙は12年目の市長選に立候補を表明したということになるわけですが、そういうことで、これまでのそういう提案のための努力、そしてまた、現時点での検討状況についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 多選自粛条例の提案の時期ということでありましょうか。

これは、環境が整えば直ちにでも行いたい、こう思っているところであります。従前から申し上げているとおり、これは自律規定として私は設けてまいりたいというふうには思っております。その基本線に沿って検討をしていると、こういうことであります。その提案の際にはぜひご賛同を賜りますようによろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 提案の考えは持っているということですが、これは、市長がそういう考えをまとめているのか、あるいは事務方がいろいろ事務をしているのか、確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 事務方は、さまざまな先行事例等々を調査をする、また、私自身もそのことは行っているということ。それから、憲法解釈について事務方も学んでいるし、私自身も学んでいるということがあります。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 先ほどから出ております多選

の弊害等もありますが、多選の弊害の出る時期に入っているということを考えますと、この際、この多選自粛条例提案については、山内市長は撤回すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 多選による弊害が出る時期というのはよくわからないであります。人によって、資質によって、あるいは性格もあるのかもしれませんが、多選による弊害というのは決して一律ではない。概して言えば、3選、もしくは4選が限界だろうということは私これまでも答弁してきております。

したがって、その一言だけをとって、こうだったという聞き方はまさに独断ではないでしょうか。幅広い議論を重ねていく中で結論を出すべきだというふうには思いますよ。よろしいですか。

ありがとうございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 同じ質問なわけですが、調査によると、こういう弊害があるということから言っています、そういう時期に入ってくるから、本人がどうだこうだとは言わないわけですが、そういう時期に来ているから提案は撤回したらどうだということですから。山内市長は、自律のための提案というような話もあったわけですから、そういう意味からすると、そろそろ撤回する時期かなというのでの質問でございましたので、よろしく願います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 弊害が出る時期だから撤回をしろということのご質問でしょうか。ご質問の意味がよくわからないんでありますが、もう一度申し上げます。よろしいですか。

私が多選自粛すべきである、本来禁止ということが頭にはあったのでありますけれども、憲法解釈上かなり無理があるという議論が一方ではあるわけです。であれば、自律規定として自粛をするんだと、こういう条例であれば、もしかしたら憲法解釈の議論を経ずして多くの議員の方々からご賛同をいただけるのではないのか、こういった思いから自律規定を検討している。

過去の審議の経緯をぜひ頭に置いてご議論いただきたい。よろしいですか。

その上で、先ほどから申し上げている。弊害が出る

時期だというのは、よく私はわからない。この調査会においても、恐れがあるとやっているんです。出るとは言っていないんですよ。そこを混同したような議論をされても、私は回答のしようがありません。

また、同時に、撤回しろということなんですが、提案をしていないものを撤回できるはずがない。提案しているものを撤回できるのであって、提案していないんですから撤回のしようがないんじゃないですか。そのことを申し上げたい。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 私は、一般的な話で、恐れがあると捉えてもらって結構ですので、そういう時期だからという意味ではなく、先ほど市長が答弁で、1999年の調査によるとこうだという意味を中心に話をしておりますので、弊害が出る恐れがあるということと捉えてもらえば結構ございまして、公約を自分がやらなければならないという考えを撤回したらどうかという質問でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 撤回する考えはございません。

その上で申し上げますが、3選、4選というその意見の違いというのは、濱欠議員の質問の中でありました。でも、濱欠議員は、それはともかくもというご議論であります。

私は、最初の段階、まだ旧久慈市長の段階で、通常考えれば3選、もしくは4選あたりが限界とよく言われるんじゃないでしょうかと、このように申し上げているんです。濱欠議員さんのご指摘、3選、4選はともかくも、私は、長さで言えば、私がこれまで答弁してきたことと大きく異なる行動をしているとは自分で思っておりません。ずっと一環して同じことを申し上げてきております。

したがって、撤回しろというご意見をいただいても、撤回することはできないなど、こういう考えでありますし、また、もう一度申し上げますが、それは傾向をしてあるのであって、実際に多選によるところの弊害と言われる独善性、独断性、そんなものがあるとするれば、これはご指摘をいただいて、私どもはそこに対して耳を真剣に傾けて真摯に対応をしていくと、この姿勢を貫いていきたいというふうには思っているわけであります。

ただ、その後においても、どうしてもみずからの気

持ちの中を整理をし切れなくなってしまうと、そういう弊害の出る可能性があるからこそ、自律規定で縛ろうというのが私の考えでありますので、撤回を求めず、どうぞご理解の上にご賛同をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今お話の3期、4期というのは、最初は3期のような話で受けておりましたし、途中から3期、4期というのが出たのかなという、議場ではそういう私は聞き方をしているなということでもありますので。

では、次に行きますが、防災拠点施設整備構想であります。3月に策定した構想ということで、基本設計、測量、地質調査等をやるということですが、場所の想定はなかったわけですが、実は私も、ほかの議員はどうか、大抵そうかなと思っておりますが、野球場の建設候補地を調査した際に多額の金をかけて調査しておりますが、その際のこの整備候補地6番というのがありまして、これが新聞にも出ております旭町、そして大崎にまたがる地区かなというふうな想定しておりますが、この場所でもいいのかどうか、同じとこなのかどうか確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 新聞報道に出ました実質的な位置、大ざっぱに言えばこの地域ということでご理解いただいていいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） その野球場建設にかかわる調査によりますと、地滑り地形であり、避難場所としては不適だよという調査結果が出ております。さらには埋蔵文化財がある、あるいはアクセス道路の問題があるとか、ヤマセが来るとかということで条件がまず悪いわけですが、これまでに、ここに構想を持ってきた事務的な経過、そしてまた、最終決断はどのように行われたのかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 報道等に対しまして私の方からお話させていただきましたので、私のほうからまたご答弁させていただきます。

アクセス、アプローチの仕方が若干違うなと思って拝聴していたんですけども、いずれ議員さん、野

球場、野球場、野球場を全面に押し出されていらっしゃるんですけども、あくまでも私どもこれを進めているのは防災拠点ということです。

それで、いずれにしろいろんな被災地の方々、それからアクセスの関係等で声が大きかったのが夏井・湊地区の避難体制です。

それらも考えあわせて、金毘羅さんとか、そういうのももちろんあるわけですけども、いずれにしろあの周辺にある程度の高台のある、そして、さらに避難場所並びに、それから自衛隊さんとか緊急消防隊とか、それらが展開する場所が必ず必要だねと、そういうふうな話があったわけです。

それで、まずそこは候補地といたしまして、それから今度は、全体の久慈市の防災としてのまちづくりを想定した場合にはどうなんだと。そうすると、どうしてもかねてから60年前等の夏井の地区の人たちの考え方とか、それらも考え合わせますと、いずれいろんな防潮堤とか、そういうふうなものも全部整備していきまされども、避難者が実際に集まると、それから、もし救援隊が来た場合には展開する場所、それらを中心に考えているわけです。

非常に、ちょっと申し上げて申しわけないんですけども、私らは、野球場を選定するためにそこを今計画しているのではございません。そこは誤解のないようお願いしたいと思っております。

また、事業費につきましても、これは聞かれていないんですけども、先ほど答弁漏れ若干あるかなと思って聞いていたんですが、14億というふうに私、報道のほうで申し上げました。これにつきましては、いずれある程度の救援隊とか、それらが展開するスペースを想定して、測量とか、それから造成等をかけると、その程度になるだろうということの総事業費の見積もりで14億円というふうに今、当初見積もっているところです。

したがって、これにつきましては、建物とか、いわゆる構築物の事業費はまだ想定しておりません。ですから、現在の、今、私申し上げました、建設部長も申し上げました5億とか、それから、新聞等に掲載になりました14億というのは、あくまでも造成事業まで。

ある程度、今のところは3町歩、5町歩、それから、エリアとすればもっと、旭町から夏井のほうまで行く

ともっと広い面積になるかもしれませんが、それらを想定していますけれども、その中の一部を造成するとして、概ねその程度はかかるんじゃないかと、そういうふうにかけて見積もっているところです。

現在、今確定していますと申しますか、今やりたいと思っているのは、いずれそれを実際の現実的なものにするための調査設計、そして、測量、地盤調査、それらをやらないと、あくまで総事業費とか、そういうものが見えてこない。それとかアクセス道路とか、そういうものの事業費一切入っていません。そういうふうなもので、いずれこれからあそこがいかにして、いずれまちづくりに効率的に展開できるようになるか、これから一緒になって考えていきたいと思いますというふうなご提案でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 野球場と防災公園の関係は、私だけでなく、いろいろな方から質問等があつて、皆、議員はそういう形かなと思っている人が多いかと思うんですが、特に私は、国体はやっぱりいい球場で全国から選手を呼びたいなという考えから、あるいはそういう野球場が先行するかもわかりませんが。

それにしても、今の答弁ですと、野球場の候補地6番の土地だって、防災公園の土地だって、土地には変わりはないわけですよ、条件は同じなわけですから。防災公園の土地だから地質が変わるとか、そういうのは全くないわけで、その辺はしっかり検討をいただきたいと思えます。

そこで、施設の今は用地代で14億、そのほかに、用地というか、造成代含めてそうだと申すことで、それ以外だと50億ぐらいという話がありました。

濱欠さんからも、会派代表者協議会にも話がなかったし、全員協議会もなかったわけですが、こういう50億にもなるような事業を何で議員に話しないで、惑わせるというような形に今はなっているわけですが、その辺の関係ありますが、将来の施設の内容はどのようなことを考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私、50億という話した覚えはないんですけども、いずれ5億が今年度の補正予算で測量費、基礎調査設計、土質調査等で5億何がしを補正予算でお願いしていますと申し上げました。

それで、それは調査費だけですので、いずれ高台の広場を想定するとすれば、造成費まで、いずれ広場をつくるにはおおむね14億程度はかかるでしょうというふうな話を申し上げました。

それで、今から、先ほども申し上げたつもりですが、いずれ現時点での構想は、場所も確定しているわけじゃないし、それから、おっしゃるとおりあそこら辺は地盤も若干緩いところもありますので、ボーリング調査等をしてみなければわかりません。そういうふうなところを調査しながら、どこが最適地か決めて、そして、そこでどこを削ったり、盛ったり、それを今から設計しなきゃいけないです。

そうでないと、実際の、議員の皆様方にもいずれこういうふうなところでこういうふうにしますよというのはお示しできないと思っていますし、ましてやそこに今度は箱物、構造物は一切まだ考えておりませんと申し上げました。

そこに何を展開するかというのは、先ほど来申し上げているとおりの、これのきっかけは、いずれ避難場所、それをまず確保したいんだと。そして、それからそれができた後に、そういうふうな議員ご指摘の展開はあるかとは思っています。

いずれ、3町歩になるか4町歩になるかわかりませんが、そのような広場ができれば、今度は当然議会でも、その広場はただ平場にしておくのかというふうな当然ご意見が出ると思っています。それについては、そのような形態ができそうな時点でいずれ議論を展開していくことになるんだろうというふうな内部では想定しております。そういうふうなことでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 1点、ちょっと言葉が走ったところがありますので、訂正させていただきたいんですが、ボーリングしてみないとわからんというのは、詳細がわからんということでもあります。もちろん今回コンサルをかけるに当たっては、さまざまな調査等を行った上で比較、考慮をしながら、この地区ということに決めております。

したがって、何もやっていないということでは決していない。これはおわかりかとは思いますが、詳細はこれからであるということの答弁とご理解をいただき

ますようお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 5億と50億と聞き間違ったようではありますが、私は、14億で造成して、そのほかにいろいろ施設をつくるかということで聞き間違ったかもわかりませんが、それでは、総計もまだ出ていないということですが、私であれば、将来はこういう建物を建て、ヘリポートをつくる、何をつくるというような構想のもとに場所を決めて造成していくというのが行政のやり方じゃないかと思っておりますが、その辺の考え方を伺います。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 防災公園の考え方ですが、前々からは野球場というお話がありますけれども、我々とすれば、やはり避難した方々の避難場所という位置づけの中で、実は復興交付金等でやりたいということで、ずっと国とは協議をしてきたわけでありまして。莫大な金額もかかるわけですので。

なかなか交付金が採択にはならないという現状も一方ではあったわけです。その中で、じゃあ、どういう有利な財源があるのかなということでも内部で種々協議を続けてまいりました。

国交省のいわゆる社会資本整備総合交付金という事業がございます。これは有利な事業でございますけれども、その事業を何とか活用して、そして、この防災公園を整備をしたいということで、これまた国交省と協議をして、つい近々、じゃあまずもって場所を選定をして、そして、その場所を選定した結果、そこにいろいろな、先ほど来答弁申し上げておりますような基礎調査等々を実施をして、そして、その実施をしながら具体的な計画も策定をしていくというようなことでもあります。

ただ、言えるのは、総合的なまちづくりという観点から言いますと、県立久慈病院もある、総合福祉センターもある、元気の泉、いろいろな医療・福祉施設関係が隣接しております。

そういうふうなことから、防災の拠点公園とすれば、非常に大きなまちづくりという観点から言うと適地だなというふうなことで、そういうことから、いわゆる社総交の交付金を入れながら基礎調査を進めるということでもございますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 今、副市長が言ったとおりでありますけれども、加えて施設の張りつけを全く考えずにやるのが行政としていかがだと、おっしゃるとおりですよ。我々がそんなことを考えていないと思われること自体が恥ずかしいんであります。でも、我々は、例えばヘリポートであるとか、宿营地であるとか、荷さばき、あるいは備蓄倉庫、いわゆる防災拠点となり得るために必要な施設というものは当然に考えているわけです。

ただ、議員が言っているのは、いわゆる野球場等の体育施設が考えられていないと、そのことを言っているだけでしょ。

〔「そんな簡単な話じゃないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○市長（山内隆文君） いえいえ、私どもはそういった施設が当然になれば、防災公園としての機能を果たせない、当然のことだと思っているんです。当然のことです。それをしかるに、そんなことも考えないでいるのかということ、議員、あなたの頭の中にそういう判断がなかったということにしか過ぎない。そこはご理解をいただかなきゃならないということでもあります。

ということで、私どもは、あくまでもこの防災機能を強化するために、この事業を前に進めてまいりたいと、そして、その後完成した後において、平場等を日常どう使うかといった議論については、これまた市民の皆さん、議会の皆さん等と議論を交わしながら、よりよいものにしていきたいんだと、これはそのための第一歩であるということでもあります。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉議員に申し上げますが、時間が経過しておりますが、この問題は予算特別委員会も計画していますが、そちらじゃうまくないですか。簡潔をお願いします。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 野球場のために質問をしているという話じゃなく、防災公園の関係での質問ですから、市長はどうも偏見を持って私を見ているようですが、そういうヘリポートなりいろいろな施設等を含めて、どれくらいの施設を用意して、どれくらいの額がかかるかというのも計算はしているはずなんですよね。それを答弁してもらえばよかったというただそれだけの話であります。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 濱欠議員の質問に関連して何点かお尋ねしたいと思います。

今の防災公園の関係は、特別委員会が設置されていますので、そこで議論を深めたいと思います。

通告の、私は10番の宇部地区のほ場整備事業の関係ですが、実は、「あまちゃん」の関係では多く今議会議論され、市民、国民の注目的になっていますが、このほ場整備エリア、私どもの町内会ですが、一番最初に毎日テーマメロディーが出てきて、田園風景があるところがこのほ場整備エリア内でございます。

実は、ここがどうして選ばれたんだろうなということが地元でも思ったりしていますが、地域の中では、農業用水の組合とか、減反放棄地とか、あるいは貴重な蝶々の生息地とか、三鉄さんと協議してこの敷地ののり面の立木が生えたものを切り倒すとかいう、ボランティアを10年来やってきたわけです。

これは、ここにもおります宇部繁農業委員会会長が中心になってやってきたわけですが、いわゆる住環境と田畑の維持管理、地域まちづくりの事業でやったことが正解だったなど、評価を受けたなど、これからも引き続きやっていきたいという思いがあるんですが、年々この減反放棄地、後継者問題で荒地が進む状況の中で、年4回から6回ぐらいいあいう美しい田園に見える管理を地元の者がしているということもここでおつなぎしておきたいと思います。

で、限界なんですね、すばらしい田園風景を保持していくの。そこでこのほ場整備事業にのっけて、さらに住みよい地域環境、住環境、基盤整備をやりたいというふうなことで、うまくつながってきているのかなと思っておるところでございますし、事業を進めていただいた行政当局には感謝と御礼を申し上げ、今後も引き続きお願いしたい。

そこで、この事業のところ、当初の計画のところ、マスコミにも出ましたが、受益面積が79.6ヘクタールですけれども、そこにあります道路、用水を含めると、当初の計画面積では94.1ヘクタールなんです。それぐらいのウエートを占める部分は、生産物を出さないところでの受益者、地元の維持管理がなされてきた際の数字でございます。

いよいよこの事業が総論から各論に入ってきました。先ほどの答弁でいただきましたが、事業の区域設定が

されると。具体的に今までは行政の部分では農政課を窓口にしてきましたが、いずれ多摩多用な組織、団体とも協議をしなければならない時期にきました。

そこで、具体的に要望書を出した時期なんです、そのエリア内の農道に市道を1本通してほしいと、しかもそこが、ちょうど先ほど言った「あまちゃん」の朝一番に出る路線のところのトンネルを含めて、基幹のこの集落の市道を含めてもらいたい、それは創設地ということですから。

先ほど協議していかなきゃならないという話をいただきましたが、この市道にかかわって、県とどの程度この市道の創設に絡んだ協議が進んでいるのかまずお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今、ほ場整備区域内においての換地ということで、今お話あった場所について、一応、市道になっているわけではございませんが、この部分に耕作道より広い道路をつくるという、つくってほしい、私たちも必要であろうということ等で、県のほうに対して創設の考え方、要するに拡張の考え方を要望してございます。

そういった中で、県のほうがこれからそのものについて計画を出してくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 流れはわかりました。私どもは、推進協議会から営農組合にして受益農家を背景にしながらそういう要望をしていますが、いずれこの最終の詰めに入ってきましたので、要望した中身と、さらに踏み込んで、事業主体は県なわけですけれども、詰めていただいて私にも示してもらいたい部分があるんですよ。

というのは、あそこはちょうど想定される市道を要望したところが、震災の復興エリア内に認められた面積に入る部分なんです。ひとつその辺あたりが、恐らく三鉄をくぐらせたり、幅を広げるといのはかなり事業費がかかると思うんです。

その辺を創設だけではどうなのかなという、私がある意味財源の心配もしながらお願いしているわけですので、再度詰めて、要望を、ちょっと表現が悪いですが、しっ放しでなく、要望をしたが、詰めの時期に来たけども、どういうふうに持っていくかということ

についてもお願いしたい。

といいますのは、市そのものでも重要な部分があるんですよ。樋ノ口小路というのが農道とつながって切れているんです。ですから、本来のあり方は、終点・起点というのは必ず市道は市道、あるいは県道につながってなきゃならない。今は、形上は道路としてつながっているけども、農道とつながっている部分の改善もありますので、そこら辺は積極的にひとつ協議を進めてもらいたいということです。

次に、観光振興のところの小袖地区、ここの振興について鋭意やってもらっていると、メインになっている部分で、地元でもそれなりに努力したりいろいろ努めているわけですが、マスコミの中での海女センターの資料説明は見た部分はあるんですが、具体的にこの海女センターというのが恐らく重要な拠点施設になると思うんですが、どういうふうな構造なり時期なりというものを考えておられるのか、事業費等やら時期と、関連含めて公表できる分があったらお尋ねしたい。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 海女センターについてのご質問でございますけれども、海女センターにつきましては現在、実施設計を委託中でございます。現在、詳細設計をやっておりますが、概略といたしましては、3階建てで、その中には産地物販コーナーとか、多目的ホール、食堂、展望のスペースとか、そういったものを含めていただくように今依頼しているところでございます。

それで、時期といたしましては、9月末ごろにそういったものが完成してくるものと考えております。それを受けて工事等への発注の事務を進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ご質問の部分で、今計画しておりますその部分は、樋ノ口小路と接続はするということではございます。

ただ、この路線も含めまして、まず考え方としては、現在ある北リアス線のボックス部分があると、あそこに向けていずれ道路は持っていくことが必要であろうというふうに思っております。なおかつ、このボックス部分は現在、幅・高さが若干小さいという状況でございます。

そういった中で、三陸鉄道さんのほうとは何回か、拡幅といいますか、大きい幅が5メートルなり、高さが4メートル70なりという大型が入っていけるボックスカルバートに変更するための素案協議と申しますか、いずれそういうふうなことで協議は今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） そのところが知りたかったんです。結局あの要望書の中では、私どもは、ほ場整備も含めて、あそこの地域が、三鉄ができた当時はこんな時代でなかったということは何回も言ってきましたが、非常に観光や公共や消防自動車の大型やらダンプが入れない状況で、何とかこの事業絡みで改善してほしいというのが受益者、地域住民の要望なんです。

もしあそこが広げないのだったら、上新山線というのかな、あっちの野田のほうから入って、あれは県道と野田の分をつなぐほうを優先したらいいのか、今のお願しているのを優先したらいいかというふうなことで、迷っているんですがね、両方をやってもらえば一番いいんだけど、そうもなかなかいかないんですが、メインとする今のところがそういうふうに協議されているのであれば、ぜひその願いがかなうような事業協議をしていただきたいと、これは要望でございます。

それから、海女センターの関係ですが、地元でも何回も組織をしながら、その観光のあり方を行政にだけ頼るのではなくというふうな思いで地元組織でも進めています。そうすると、建設する予定地が、今は仮設のハウスというのか、あるいは以前に建てた場所が中心になりますか。

その辺を、観光の、私どもも考えているのは、説明板なり、いわゆるスポットなる北限の海女の里というふうな石碑など皆さんから検討してもらっているんですが、バランスを見ながらその場所を決めていかなきゃならないという思いがあるんです。その辺がどういう向きになって、3階建てといたしましたか、出入口のメインがどの方向になるのか、いろいろかわりを見ながら協力したいと思うので、その辺の考え方が公表できるのであればお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 海女センターの建設

の場所ということでございます。基本的には、現在のプレハブが建っている場所、あそこに建設したいと考えております。入り口につきましても、道路側といえますか、のように設計されてくるものだと考えていますが、まだそのところは設計のほう为抓手とできておりませんので、まだ決定ではございませんけども、そういった形で建設したいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） わかりました。では、そこら辺にとどめておきながら、ひとつ市民の期待もそうですが、国民の期待に沿える観光地になるようなことをご期待申し上げます。

それから、午前中からもやりとりがあったわけですが、観光振興の部分で、観覧席は検討する、新たにでも設けたいというふうな考えを聞きました。

街がきれいになったということで、駅、JR、久慈市の入り口がすばらしく改修されたわけですが、少しずつ気のついた部分あれしてもらいたいわけですが、人が大分往来するようになり、観光客が来るようになり、それから、シャトルバスですか、交通規制をして街中を回遊する観光客がふえたなというような思いを持っております。

一方で、シャッターの部分があつて気になるんです。ここも夜となく昼となく、「あまちゃん」マスコットでも何でもいいわけですが、シャッターが閉じている部分にやっぱり上手な絵でも、「あまちゃん」アピールの何かでも、琥珀でもいいんですが、久慈市のあれする分を、ただシャッターを閉めて個人で困ったのではなく、まちづくりの中で考えたらどうでしょうか。この辺はひとつの提言をしたいと思います。

まず、その辺の考え方が、まちづくりをきれいにしていく観光客対応についてお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） まちづくり、商店街の中でシャッターがおりている店舗が多くなってきているというのも実際事実でございますし、そういった商店街の街並みといいますか、そういったものをきれいにするためにシャッター等に絵とか、そういったもので書き込んで街並みをきれいにしたらどうかというご提言でございます。

確かに、お客様を迎えるに当たっては、そういった街をきれいにするというのもおもてなしの一つだと思

っております。そういった観点から、非常にいいご提言だと承っております。

いろいろなやり方とか、そういったものは今、頭の中には想定はしておりませんが、いろいろとそういった経費の部分とか、それから協力者の部分とか、そういったものも検討・研究しながら、どういったことができるか考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 即できるもの、期間をちょっと要するもの、いろいろあるでしょうが、ぜひ対処していただきたいと思います。

それから、14番のところの(2)番のところですが、三陸復興道路、私どものほ場整備事業のエリアにもかかっていますし、地域の中心部を横断、縦断するような形で進んでいますが、先ほどの答弁で、多項目にわたる協議案件があると、こういうことに答弁を聞いたわけですが、話を公開してもいい部分があったら、どういふふうな部分、主なものを協議している、あるいは課題になっている部分があるか教えていただければ、お尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 三陸沿岸道路にかかわって、協議部分はどういうものがあるかということでございますが、この道路にとりまして、横断箇所等の協議、そういうふうなのが今現在67カ所で進められてございますし、あと、市道の箇所、これの横断につきましても14カ所の部分で今協議を進めているというふうな状況でございます。

あと、河川につきましても2カ所、あと、法定外公共物等で赤線、これらについては7カ所、青線等については13カ所というふうなことで、その道路と交差する部分とか、大きさとか、そういうふうなもの等について今協議を進めているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） その協議の中で、直接復興道路とかかわらないんですが、国道45号線も実は沈んでいるんです、ほ場エリア内が。県のほうに話していますが、ぜひ市のほうからも、国・県と協議する過程の中では、このほ場整備、先ほどの協議とのかかわりの

中で、国のほう、あるいは国交省のほうにも協議案件なり、協議してもらいたいということを要望しておきます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

午後2時52分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。次に、創政会代表、桑田鉄男君。

〔創政会代表桑田鉄男君登壇〕

○10番（桑田鉄男君） 私は、平成25年6月第11回久慈市議会定例会に当たり、創政会を代表し、一般質問を行います。

第1の質問は、国内自治体との姉妹都市締結についてであります。

昨年12月議会においても、同様の質問をさせていただきましたが、その際はきずなの大切さということで、震災に限った質問となり、答弁もそういった観点からの答弁をいただきました。

今回は、姉妹都市締結をする中から、それぞれを高め合うという点からも、広い観点での国内自治体との姉妹都市締結の考え方についてお尋ねをするものであります。

第2の質問は、国の平成25年度予算についてであります。2月に成立した補正予算、5月に成立した本予算の合計は、105兆615億円となります。17年ぶりと言われる5月の予算成立による、当市事務事業執行への影響についてお伺いいたします。

第3の質問は、津波避難誘導対策について。災害発生時の停電の際にも避難誘導に有効である、太陽光発電方式の避難誘導灯の設置については、必要箇所を点検しながら、順次設置していくとのことでした。その設置の状況についてお尋ねします。

第4の質問は、震災からの復興について2点質問いたします。1点目は、防災ワークショップの取りまとめ状況について。2点目は、震災の経験の風化が懸念

されております。歴史的な大災害を経験したことを、後世に伝えていくためにも、市内各漁港等に、津波到達点を示す石碑等の建立を急ぐべきと思いますが、考え方をお聞かせください。

第5の質問は、第1次産業の振興策について、2点質問いたします。1点目は、国が定める森林経営計画についての所見を問うものであります。2点目は、1次産業の進行のためにも、大変有効かつ必要と言われている、6次産業化に向けた取り組みの状況をお尋ねいたします。

第6の質問は、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」についてであります。この番組は、大変に好評であり、放送開始以来、高い視聴率が保たれている状況と報道されております。今回のドラマ放映を今後の当市の観光振興に生かしていくべきとの観点から、4点の質問をいたします。

1点目は、ドラマ放映による当市観光等への効果について。2点目は、例年に比して、多くの観光客が当市を訪れているわけですが、その方々の声、感想をどのように捉えておられるのか。3点目は、放映終了後も含めた今後の課題について、どのように考えておられるのか。4点目は、テーマ曲の朝7時のチャイムへの使用についてであります。番組の最初に流れる「あまちゃん」のテーマ曲は、明るくテンポ、のりもいいので元気が出る、朝は元気の出る曲をとの声がありますが、使用への考え方をお聞かせください。

第7の質問は、中心市街地活性化基本計画について。第1期の計画の検証を行う中から、第2期の計画に盛り込むとされておりますハード整備の検討状況についてお尋ねいたします。

第8の質問は、交流人口の増加に向けた取り組みについてであります。当市が積極的に取り組んでいる体験型教育旅行、そして、三陸ジオパーク構想、復興エコツーリズム事業等を活用しての交流人口増加のための取り組みについての検討状況をお聞かせ願います。

第9の質問は、3年後の2016年に岩手県開催が内定しております国民体育大会について、2点質問いたします。1点目は、当市開催が内定しております柔道競技、軟式野球競技の準備状況について。2点目は、当市開催の2競技へぜひとも当市出身の選手が出場されることを望むものでございます。選手強化に向けた取り組み状況をお尋ねいたします。

以上で、登壇しての私の質問は終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 創政会代表、桑田鉄男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、国内自治体との姉妹都市締結についてお答えをいたします。当市におきましては、タマシン・アレン先生や琥珀が取り持つ縁で、フランクリン市及びクライペダ市と姉妹都市締結を行っております。

ご質問の国内自治体との総合的な姉妹都市締結の考え方についてであります。現在、特産品の販売などの縁による東京都小金井市等との交流を続けており、小金井市とは、先ごろ、民間レベルでの交流協定調印がなされたところであります。本来、姉妹都市締結は、互いの機運の高まりの果実と思料いたしているところであり、当面現在築かれております産業、観光、災害など各分野での縁を大事にし、行政のみならず、関係機関、団体等々連携しながら、日頃の交流をさらに深め、状況を見きわめた上で、有効都市や姉妹都市締結も視野に入れてまいりたいと考えております。

次に、平成25年度予算についてお答えをいたします。国の平成25年度予算成立が、5月15日となったことによる、当市の事務・事業執行への影響についてであります。3月中に暫定予算が成立し、地方交付税交付金や社会保障関係費などの行政運営上必要最小限となる経費が計上されたところであります。

また、公共事業関係費については、本年2月26日に成立した、緊急経済対策を盛り込んだ平成24年度補正予算が平成25年度予算事業費を前倒し計上した、いわゆる15カ月予算として執行されておりますことなどから、特段の影響は生じていないものと認識いたしております。

次に、津波避難誘導対策についてお答えいたします。

太陽光発電方式による避難誘導灯の設置状況についてであります。津波避難誘導対策の一環として、地震による停電時の夜間においても、迅速かつ円滑に避難が行われることを目的として、これまで、沿岸地区に14カ所設置したところであり、今年度におきましても、宇部町小袖地区をはじめ、3カ所に整備を予定しております。

加えまして、本定例会の補正予算に提案させていただいておりますが、侍浜町から宇部町までの漁港周辺

の避難誘導を目的として、避難誘導照明灯を設置してまいりたいと考えております。

次に、震災からの復興についてお答えをいたします。

まず、防災ワークショップの取りまとめ状況についてであります。岩手大学との共同により、平成24年2月から平成25年2月まで、住民参加によるワークショップを4回開催し、時系列ごと、及び行政と住民のなすべき具体的な行動計画を作成したところであります。

次に、津波到達点への石碑などの建立についてであります。先の清風会代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、侍浜町桑畑漁港から宇部町久喜漁港までの沿岸地区に、津波到達点を表記した看板を設置してまいりたいと考えております。

次に、第1次産業の振興策についてお答えをいたします。

まず、平成24年度から運用が開始されました森林経営計画についてであります。この制度は、これまでの森林施業計画制度とは異なり、経営受託等による規模拡大、団地化による効率的な施業の実施や林内路網の整備など、隣接する森林所有者同士が一体となった計画の策定が可能でありますことから、本市林業の持続的な発展に資する制度であると捉えております。

また、森林経営計画に基づき、国庫補助金事業を導入して施業が実施される森林は、最も高い査定係数を適用して補助金が算定されますことから、市といたしましては、関係機関・団体と連携を図りながら、持続的な森林経営計画の策定が促進されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6次産業化の取り組み状況についてであります。県の支援事業であります畜産物の付加価値向上と農家所得向上を図ることを目的とした県北圏域6次産業化プロジェクト支援事業等により、昨年度は、市内7経営体が行っていると県北広域振興局農政部から伺っているところであります。

今後につきましても、地域農林水産物あるいは郷土食の再点検を行い、県の支援事業を活用しながら6次産業化がさらに図られるよう、関係機関・団体等と連携して、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」についてお答えをいたします。

まず、放映による効果についてであります。久慈

市をはじめとする北三陸地域の知名度を全国に広めていただき、また、多くの観光客の皆さんから当地域の豊かな自然、食材等を堪能していただいております。さらに、新商品の開発が促進されるなど、地域の活性化が図られているものと考えております。

また、当市を訪れていただきました観光客の皆さんからの声ですが、「きれいな海をはじめとする景色がきれいである」「まめぶ汁等、食べ物がおいしい」など多くの方から満足をいただいております、土日祝日のマイカー規制につきましても、ほとんどの方々から「道路事情等を考慮すれば賛成である」とのご意見をいただいているところであります。

次に、放送終了後も含めた今後の課題についてであります。先の清風会代表、畑中議員ほかにお答えいたしましたとおり、駐車場の確保対策や、観光客のリピーター化の促進が課題であると認識をいたして、多くの観光客の皆さんに満足していただけるよう、官民一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、時報チャイムについてであります。先の清風会代表、畑中議員にお答えをいたしましたとおり、現在、オープニングテーマ及び挿入歌の「潮騒のメモリー」につきましても、時報チャイムのメロディーとして使用するために、関係各位と調整を図っており、7月1日からメロディーを変更したいと考えているところであります。

次に、中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

第2期中心市街地活性化基本計画におけるハード整備の検討状況についてであります。基本計画の認定基準を満たすべく、内閣府の指導を得ながら、内部において検討を進めているところであります。

今後、このハード整備事業の概要が整い次第、地域住民との合意形成を図りながら、久慈市中心市街地活性化協議会など、関係団体との協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、交流人口の増加に向けた取り組み状況についてお答えをいたします。

まず、体験型教育旅行等につきましては、地域の皆様のご協力によりまして、海を活用した体験プログラムや、漁家民泊の充実を図り、本年度は5月末現在において、述べ3,450人の受け入れを実施したところで

あります。

また、今年度におきましては、独自のプログラムや、これまでの受け入れ実績などを評価いただき、福島市のリフレッシュ体験事業の実施コースに選定されたところでありまして、7月から8月にかけて、述べ1,700人の受け入れが新たに決定したところであります。

今後におきましても、三陸の地質や琥珀などの地域資源を活用した三陸ジオパーク構想や、復興エコツーリズム事業を連携させまして、当市の特色ある自然、地質、生態系、伝統文化などの地域資源について情報発信を行い、さらなる交流人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上で、創政会代表、桑田鉄男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 創政会代表、桑田鉄男議員の2016年いわて国体についてのご質問にお答えをいたします。

まず、当市における競技開催の準備状況であります。柔道競技と近隣8市町村で開催する軟式野球競技について、これまで、開催準備委員会を設置し、関係団体と協議し、準備を進めているところであります。

また、岩手県国体・障がい者スポーツ大会局と競技会運営経費や競技会役員等の編成体制について協議を行うとともに、指導を受け、いわて国体開催に向けて準備を取り進めているところであります。

次に、選手強化に向けた当市の取り組み状況であります。柔道競技については、国体種目の少年の部の出場選手を育成するため、現在の中学生を中心とした強化事業を実施し、また、軟式野球競技については、競技力向上のため、市野球協会加盟登録チーム等に対し強化練習や遠征試合経費に対し、助成し強化に取り組んでおります。

以上で、創政会代表、桑田鉄男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 何点か再質問をさせていただきます。

質問項目4番目のところの②でございます。震災の

経験を風化させないためにも早期にというところがございます。

先ほどの答弁、午前中の答弁もそうだったんですが、侍浜町の桑畑から宇部町これは久喜までだと思うんですが、看板等設置するというこのようです。その看板の例えば大きさとか材質、そういうふうなのについては、どのようにしてるのかお尋ねをしたいと思います。

あと、6番の「あまちゃん」のところの関係です。④のところの朝の時報チャイムのことでございます。私が希望しているのは、いわゆる最初に流れるテーマ曲、楽譜で見れば「あまちゃん」ってありますから、「あまちゃん」だと思うんですが、それをぜひ朝のチャイムにということです。

朝は、やっぱりこれから頑張るんだ、元気が出るようなそういうのが必要だという声がありますので、ぜひ7月からということで先ほど答弁がありました、お願いをしたいと思います。前の清風会の登壇者の方は、挿入歌とうたってますので、いわゆるドラマの中で歌われてる歌なのかな、そういうことでの質問でございます。

あと、交流人口の増加のところでございます。いずれ今、一生懸命取り組んでおりますし、震災があったことによりまして、いろんな事業が復興エコツーリズム、環境省だと思んですが、ありますし、これもかなり有望だと言われております三陸ジオパーク構想、こういうのもありますので、今の体験型の教育旅行というのは、まあ中学生なり高校生なわけでございますが、一般、特に高齢者の方々等の受け入れができないのかなとそう思うんですが、その辺について何か検討されているのであれば、お尋ねをしたいと思います。

あと、国体のところでございます。いずれ、準備委員会をつくっていろいろ検討をしているということのようでございます。いずれ、心配なのは、恐らく3年経てば、かなり震災からの復旧・復興も進むんで、そっちの工事関係とかの部分は作業に来てる方々も少なくなるのかなとは思いますが、いずれ、やっぱり宿泊の施設とかそういうことまで含めて、総合的に準備をしていかなければならないのかなと思ってます。

あと、国体の2番目のところの選手強化に向けた取り組みです。現在の中学生を対象にしながら、少年の部の選手ということで強化を図ってるということでご

ざいます。いずれ今、高校生ですと、県でもトップレベルの選手も久慈市内の高校にもいますし、久慈から出て行ってる子供といえますか、高校生もいます。また、社会人でも県でもトップレベルの選手もいるので、ぜひやはり久慈市が会場となります柔道、野球もなんですが、ぜひ地元の選手が出場できれば、これはもっともっとやっぱり盛り上がると思うんで、そういうこともぜひ含めて、強化に向けて今後も取り組んでいきたいと思います。

あと、野球につきましても、いずれ久慈の協会、登録のチーム少ない関係もでございます。なかなか大変だとは思いますが、若い人方で例えば高校とかで野球やった方々等も久慈に帰ってきている方もあるようですので、いずれ、そういうところも含めた、いわゆるチームをつくれる状況、そういうのもできないのかなと思うんですが、考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 朝夕のチャイムについて、改めてのご質問がありました。

今、私どもが検討いたしております内容をお伝えいたしますと、テーマ曲である「あまちゃん」、あれは、朝と昼を考えてございます。朝は、原曲に近い形、時間は若干縮まるかと思うんではありますけども、あんなテンポでもって流していきたい。昼は、休憩に入るといことでありますから、少しリズムをゆっくりした形で編曲をお願いしてございます。

できればということで、夕方には、「潮騒のメモリー」これをアレンジしたものを流したいということでもあります。よって、今その準備を進めてるところでありますけれども、久慈高等学校のマンドリンクラブの生徒の皆さんに演奏をお願いしたいとも考えておまして、これは、ご承知のとおりマンドリン部は、高文祭への出場も今年度も決まっている、県内でも優れた成績を残しておりますので、マンドリンの街久慈にふさわしい選定ではなからうかという思いから、このようなお願いをしているところでございます。

最終的な作曲家からの理解を得られ、また演奏が無事終わりましたらばという前提にはなりますが、7月1日を目指して、今とり進めているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 津波の到達点の石碑とい

うことで、手前どもから看板ということでご答弁申し上げますけれども、現在担当の段階で、今、案として60かける30とかいろんなモデルといいますか、アイデアを今つくってるところでございます。それで、内部でまだオーソライズも何もしてませんので、これからいづれ若手の職員中心にいろんなアイデアをたたき出して、そして内部の案を決めていきたいと、そういうふうにご考えてるところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 私のほうからは、交流人口の拡大についてお答えをしたいと思います。

まず、教育旅行につきましては、これまでいろいろな実績が評価されまして、今年度においては、先ほど市長のほうからもご答弁申し上げましたけれども、福島市からきずなの学校というプログラムが、久慈市のところに選定をいただいたところでございます。こういったこれまでの取り組みが評価されたものだと、そういうふうにご考えております。

それから、三陸ジオパークにつきましては、自然を親しむための公園とか、大地の公園というような捉え方をしておりましたけれども、ジオサイトとかジオポイントを久慈市においても指定と言いますか、そういった形になっておまして、八戸市から気仙沼市までの青森・岩手・宮城の3県にまたがる区域を、今度、三陸ジオパーク推進協議会において、本年9月末の日本ジオパーク認定を目指しているところでございます。

そういった、自然を親しむための公園、こういったものを取り入れて、久慈市の、何と申しますか魅力のある大地、こういったものをPRしてまいりたいと思っておりますし、さらにグリーン復興ビジョンということで、中に位置づけられておりますけれども、復興エコツーリズムということでございますが、やはり、食とか漁業体験そういったものを、被災の傷跡とかそういったものをジオツアーとして形成して、それをツアー受け入れを図っていくというふうなことで、それについてはやはり子供というよりも、一般のお客様といいますか、学生、子供たちではなくて一般の観光客の誘導にも力を入れていきたいと思っております。いずれにいたしましても、久慈の自然・食そういったものを題材といたしまして、これらのいろいろな国・県そういった事業を連携しながら取り組んでまいりたいと考えて

おります。そういったことで、交流人口の増加を図ってまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 国体の準備に関してのご質問にお答え申し上げますけれども、議員さんおっしゃいましたように、確かに宿泊、これは選手、役員団の受け入れの態勢、あるいは、応援等観光も兼ねて、国体にあわせて当市に訪れるであろう方々の受け入れ等について、宿泊それ以外の部分についても含めて、現在、教育委員会内部のほうで、またまたそれらについての検討をしておるところでございます。これから、こういった今行われている国体の、今年度行われている国体の開催地等、事例を参考にしながら努めてまいりたいというふうにご考えてございます。

それから、選手強化についてのご質問がございましたが、これは先ほどお答え申し上げましたように、柔道のほうについては、岩手県で強化選手を指定しているわけでございますが、それとあわせた形で選手の強化を図ってまいりたい。それから、もう一つは久慈市出身で久慈市以外のところで活躍されている選手もおられるわけでございますけれども、それらの選手の方々についても、今後関係機関等と連携を取りながら、協議申し上げながら、出場することができるような選手づくりと申しますか、選手強化に力を注いでまいりたいというふうにご考えてございます。これについては、野球についても同じことが言えるわけでございますので、そういったところでご理解賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 4番の②のところ。今検討中ということなのですが、前にも私申し上げました。いわゆる早くやらないと、例えば、教育旅行なんかで子供さん方あちこちから来るんですが、ここまで来たんだよといっても、雑草とか木は丈夫なものでもう再生してしまっ、前は区別がすぐついたんですが、今つかない状況になってます。ここまで来たよって言うてもそれが本当なのかうそなのか、わからない状況になっています。

それで、町内会なり浜には各生産部があるんで、そこも連携をしながらということで、前にも話したんですが、侍浜のある地区では、町内会でやろうとした

ら、浜の生産部がやるということで石を建てたところもあるようです。

それで、どれぐらいかかったのかなと思って、町内会長さんからちょっと聞いたんですが、恐らく10万ぐらいじゃないかなということで、いずれ道路なんかの境界にコンクリートの杭がございますが、あれぐらいのものを建ててました。

ああいうふうなのだと、いわゆるこの辺で言う、末代ものだと思うんで、やはりそういうふうな看板も良いと思うんですが、できれば、そういうふうなので対応していただければと思うんですが、再度、考え方についてお尋ねをします。

あと、「あまちゃん」の関係です。概ね市長の答弁では好評だということでございました。ただ、一部私聞いている範囲では、ちょっとやっぱりまさかこんなにふえると思ってなくて、準備不足なのか、若干おもてなしの心といいますか、そういう部分が足りない分もあるなど、そういうふうな感じの話も聞いてございます。ちょっときつい言い方かもしれませんが、いずれせかく行っても何もない、ちょっと人の対応もよくないから、もう次はちょっとなというふうな感じで言ってる方もあるようですし。逆に実は15日に、盛岡で八幡平の市会議員の方と会ったんですが、久慈ももう有名になってるんで、うちのおふくろたちが久慈に買い物ツアーを企画して行っただと、そういうふうなことも言っていました。

いずれ、いろんな場面で部分で波及効果があると思うんで、これ準備不足というのは今さらちょっとどうしようもないかもしれませんが、これからも今からどんどんふえると思いますんで、やっぱり十分におもてなしの心を持った対応をしていただければと思いますので、そのことについてもお考えを聞かせをいただきたいと思います。

あと一部、例えば、切手を出さないのかとか、記念のはがきみたいなのを今、郵便はがきでもあるんですが、若干下に絵なんかが入った、そういうのについても検討できないかという声もあるんですが、その辺についても何か検討をされているのであれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 津波到達点への石碑などの建立についてでありますけれども、行政といたしますと

先ほど、総務部長から答弁をさせた考え方で進めていきたいというふうに思っております。桑田議員からの改めてのご質問の中で、地域住民の方々が独自に取り組みをしている例があるんだ、こういうお話でありました。ふと考えたところでありますが、地域コミュニティ振興事業、これらの活用について、お互いに検討すべきことなのかな、ふと思ったところであります。

津波到達点といっても、さまざまな地形があるわけでありまして、まさに崖地で明らかかなところもある。そんなところには、多分、地域の方々の努力だけでは危険性があるということで難しいだろうと思います。ただ、漁港に下りて行く道路端、ここまで来たんだよといったところに石碑を建てる、そんなことについては、地域コミュニティ振興事業の活用というものは、十分に考えられるのではないのかなと思ったところであります。いずれ、崖地等についてもできるだけ、ここまで到達したんだと、海端から見えるような崖地なんかにも設置が可能であれば、そんなところについては行政側もいろいろと検討していかなければならないことだろうと考えているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 「あまちゃん」についての観光客受け入れの問題でありますけれども、確かに十数万人の方が久慈にいらしております。その中には、いろいろなご意見もあるやに私も聞いています。で、そういうことから、一つ一つそこは問題点として掘り下げながら、支援推進協議会があるわけなんで、その中でやっぱり、時期時期には会合開きながら持ち寄って、そして3部会組織をしておりますけど、その中において、やはり、一つ一つ丁寧にやはり解決をしていくということが必要であろうなというふうに思っておりますので、これからの推進協議会として官民一体となった組織された協議会がございますので、その中でいろいろな問題等についても洗いながら対応していきたいというふうに思いますのでよろしくご了承願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 「あまちゃん」にかかわりまして、切手あるいははがきの作成を検討しないのかということでもございました。現在のところ具体的な動きはないところでございますが、そういった面も含めまして、推進協議会の中で協議し、可能なも

のについては実施するよう検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 最後に1点だけ。先ほど来ずっと話してるんですが、「あまちゃん」のところのかわりか、私ども去年会派で、前に「ゲゲゲの女房」で放映しました境港に行って、観光協会の方からいろいろお話を伺ってまいりました。

あそこも、いわゆるリピーターの確保ということで、大変工夫をされているようです。あそこはいわゆる妖怪のモニュメントといえますか、今130体ぐらいあるようですが、それを一気にじゃなく、ぽつぽつふやしてると。そうすれば、新しいものが出たからまた見に行きたいんだ、例えば、年寄りの方であれば、お孫さんを連れて行くとか、そういうふうないろいろな工夫をしているようでございます。ただ、あそこは、水木しげる先生のところで、あそこ単純に比較するというのは大変かもしれませんが、普段やっぱり150万、60万の入り込み数だったようです。「ゲゲゲの女房」については、テレビあとは映画にもなっているようです。そういうことで、そういうふうなときには、もう倍増300万とか、そういうふうになっていってるようです。

それから、リピーターにつきましても、やはりほぼ順調に来ていただいている、2回目3回目だよと、そういう方もいるというふうな状況のようでございます。いずれ、1回のみならず、2回でも3回でも来てもらう、そういう体制をつくっていただければと思います。

せっかく、北三陸久慈も有名になりましたので、ぜひこれを、この機会を逃さずにそういうふうな取り組みをしていただきたいと思いますし、そうしなければならぬと思うんですが、再度考えをお尋ねをします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） ご質問のとおり、今放送中でございますので、あまり努力しなくても、全国からはやっぱり観光客の方が見えられるということだと思うんです。ただ、放送終了後、どうこれを生かしていくかというのはご質問のとおりやはり大きな課題だというふうに思います。

そういうことからいろいろなやっぱり推進協議会等についても、直ちに放送が終わったから解散するので

はなく、引き続きこの組織を持続していく、そしてそういう中であって、どうリピーターをふやしていくかということになるかと思えます。

同時に海女の文化ということをやっぱり、これを久慈だけではなくて、やはり全国で海女の方々がいらっしゃる、境港もそうなんですか。いずれことは、輪島でも海女さんがいらっしゃる。輪島のほうでも海女サミットをやりたいというふうなことも言われています。その際にはぜひ久慈市の海女さんたちも参加していただいてというふうなこともありますし、三重のほうで伊勢志摩の海女、その海女さんのかかわりの中で、全国的にも連携を強めながら、そしてその中であって、観光客を誘致するというのを、今いろいろな種々検討していますし、それから、これはNHKの交渉事にはなりますけれど、いろいろ放送で使った看板とかいろいろございます。そういうなものについてもやはり、有償になるのか無償になるのか交渉事でありましても、いずれそれらについても、ぜひ確保して、そして要所要所にやっぱり展示をして、やはり来年、再来年、朝ドラのやっぱりロケ地だったということ、一方では全国に売っていくというふうなことも、やっぱり必要なのかなというふうに思ってますし、そういうことから今現在、NHKのロケが終わって、放送が終了した際には、いろいろなそういうふうな使ったものについても、ご提供をいただきたいということで協議はしているところでございます。

それらいろいろ含めながら、今後それをどう生かしていくかということについては、具体的な検討をしてみたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 桑田鉄男議員の一般質問に、項目の1番、国内自治体との姉妹都市締結について。4番の震災からの復興についての①の防災ワークショップの取りまとめ状況について。7番の中心市街地活性化基本計画の三つについて関連質問をいたします。

一つずついきます。1番の国内自治体との姉妹都市締結についてであります。先ほどの市長の答弁では、特産品つながりで、小金井市と締結までは、姉妹都市締結とは聞こえなかったんですが、その確認をさせていただきます。

○市長（山内隆文君） 先ほど申し上げた小金井市と

の交流の歴史なんでありますが、合併前の旧山形村が小金井市等とさまざまな交流を行っておりました。合併に伴って、それをさらに充実強化しているということで今日まで至っております。

そうした中での交流の中で、先ほどご答弁申し上げたのは、民間レベルでの交流協定調印がなされたということでもあります。確か久慈市観光物産協会と小金井市の観光協議会、商工会含めて協定を結んだということでもあります。

そういった民間レベルの協定がさらに活発化されることによって、いよいよ次に視野に入ってくるのは自治体同士の、どういった連携が可能であるか、こういったことの検討に入るというふうに考えてます。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 先ほど、外館副市長さんが「あまちゃん」の答弁の中で、海女つながりもあるよってということになるわけで、そういう意味では、この姉妹都市の締結はまさしく海女つながりで伊勢志摩、佐渡いろんな海女さんがいる数少ない、日本の中でもあるわけですので、海女つながりも使いながら、締結をして交流人口等々につなげてぜひいきたいなと思います。

海女つながりだけでなく、闘牛つながりも当然考えられるわけで、今でも旧山古志村の牛がこちらに来て、災害のときに育成をして、今その牛がこちらで闘っているということもあります。山古志だけじゃなくて、愛媛県の宇和島もあるわけで、そういうことに関しますと、久慈市はいろんな日本の中でも少ないところの締結ができるんじゃないかなと思っております。

もう一つ、昨年市政調査で四国の南国市に視察に行ってきたわけですけども、その南国市は、防災で宮城県の亘理町と締結をしていると。皆さんわかっているとおり、この福島から青森まで被災をしている中の一つと、今後想定される東海・東南海・南海の、この地震津波の被害の想定もされているところで、当久慈市としても、他地域に貢献し得る久慈市でありたいという市長の思いがあるわけですので、そういうことに関しても、いろいろと締結をしていくべきだと私は思っておりますので、この観点について答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 姉妹都市締結という観点から

のお尋ねでありましたので、私から答弁をさせていただきます。海女であれ闘牛であれ、またさまざまな分野において、久慈市と共通の課題やあるいは財産を有しているところがあると考えております。

例えば先ほどの海女については、伊勢志摩の方々海女さんが1番数が多いんだろうと思っておりますが、あれは二、三年前に、やはり海女サミットをそちらで行った際に、久慈市の海女さんたちも既に参加を経験しております。また先ほど答弁があったように、そういった形でまた海女さん同士の連携がある。

さらには、これはあまちゃん効果ではないのかなと思っておりますが、伊勢志摩においては世界文化遺産登録を目指そうという動きが近年出てきているということでもあります。したがってそういった場合には、何も伊勢志摩の海女さんだけが世界遺産ということではなかろうと、我々の地域にもそれぞれの歴史があると。あるいは韓国の濟州島ですか、そちらにもあるということで、まさに海女そのものが世界遺産に匹敵する文化なんだということの合意ができていけば、そういった取り組みの中でしからば姉妹都市締結まで至ると、そういうなステップを踏んでいくべきものだろうというふうに思っているところでございます。

闘牛についても、今現在も積極的に交流を図っているわけですが、まだ姉妹都市というところまではいっておりません。もう少し交流を深めながら、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） もっと深いつき合いになって、そういうふうにいきたいということでもあります。

一つだけ、久慈市出身の、名前忘れましたが、若い方が伊勢志摩の海女をやっているというのも事実ですので、ぜひそういうこともつながりの一つにして欲しいなと、努力して欲しいなと思います。

次に、震災からの復興の防災ワークショップの取りまとめについてであります。これについて明確にお答えをしてもらえなかったんですけども、この取りまとめがなければ、地域の方々には4回もやってどういふふうな復旧・復興につなげていって、地域の人たちの行政との共通認識を持たないまま行政が進んでいくというのは、ワークショップをした意味がというんですかね、意思疎通ができないのではないかなと思います。そういう意味では取りまとめについては、ぜひ早

い時期に報告を私はすべきと思うんですが、これからの予定についてお尋ねをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 明確な取りまとめという、捉え方がちょっと若干私理解できていなかったかもしれませんが、先ほど来市長から答弁しているように、4回ワークショップをやりました。それで、その地域、地域におけるいわゆる避難行動、それでその地域の住民がなすべきこと、それから協働してやること、それから行政がやること、それも短期・中期・長期とそういうふうに分けて、マトリックスをつくって皆さんで発表会やって、ああこうだねっていうことで確認したところです。

それで、それの中でお互いに大学の先生等のご指導等もありまして、いやこれはこうじゃないんじゃないのかというふうに、一応まとめた格好で岩手大学のほうからは私のほうには報告書は届いています。それでこれを何に生かすかといったときに、先の議会でも下川原議員からご質問いただきましたけれども、最初のころのワークショップにおいては、ご指摘のとおりそのワークショップやって何が意味があったんだと、具体的な事例を述べよということで私もちょっと質問の趣旨取り違えたんですけども、例えばあのときであれば、そのワークショップやったことによって、湊小学校の子供さんたちが、自分たちで避難路を探し出そうと、そういうふうな行動に出た。

それから、今回のワークショップにおきましても、いろいろこれで、行政にこれをやれ、あれをやれというふうなご意見だけでなく、自分たちでもこういうことしなきゃならないことを認識したと。それも大きな成果だと思っていますし、それで今度は行政になすべきことを、これはワークショップやりながらも言ったんですが、防災計画なりそういうふうなのに反映させていって、そして、防災計画にのらなくても具体的なものについて、いずれ復興計画なりそういうふうなので事業化を進めていくというふうな点で、非常に成果が上がってきてるものだとそういうふうになっています。

ただ先ほど来申し上げているとおり、あれは湊地区等を中心としたワークショップでございました。それで、じゃあそれを全域に、例えば沿岸全域にそれが当てはまるかというのは、これまたそうではないわけで

す。その地形とか住民の方々のいろいろな考え方とかいろんな問題ありますので、やはりその辺もやっぱり事細かに、その地域のなすべき指針は出していかなきゃならんだろうなというふうにも私も勉強しました。ただ共通なものについては、市の防災計画の中において反映されるべきだし、共通課題についてはいずれ対応できるように、繰り返しなりますけども、復興計画の中でも取り組んでいきたいと、そういうふうなことでございます。

したがって、桑田議員のご質問にご答弁申し上げますとおり、沿岸地域においては、極力、津波の浸水区域とか標柱とか誘導灯とかそういうふうなものもいずれ整備していかなきゃならんというふうな行動に出ているわけです。ワークショップの報告書そのものは岩手大学からは私どもは受け取っています。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 地域の方々は遠くへ、そしてより高いところに避難をしなければならないというのは認識はしていると思うんです。距離的にいくと、金刀比羅神社が一番適しているわけですけども、あと、避難場所が庵寺になっておりますが、狭いのと床が傷んでるというので、これはちょっと支援もできないのも重々わかっておりますけども、資材の提供等々できないのかなというのと。

あと、3月11日は3時10分ごろの到達でありますけども、そのとき小学校自体が放課後であったと。ということで集団移動をしなくてもよかったわけですけども、授業中、湊小学校220の子供たちがいるわけですけども、先ほど菅原部長も指摘をされていとおおり、生徒たちも認識が高いわけで、避難路、避難場所を整備してもらって、逃げる環境がよくなるわけですけども。

避難タワーの考え方の一つとして、湊小学校周辺にも付けるべきだと思うし、あと中塚議員さんの庭が避難場所になってるんですけども、非常に助かっているわけですけど、2次避難をするところがないんです。そういう意味では、先ほど前の会派の方々から防災公園の話が上がっておりますけども、この防災公園を速やかに建設をすることによって、湊地区あるいは湊小学校の生徒と先生方が非常に安心できる場所になるものと私は思っておりますので、早期の完成をぜひお願い

いをしたいものだと思っておりますけれども、その点についてもご答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 湊におけるワークショップの際に申し上げましたのは、話題にもなりましたのは、行政だけでやる大がかりなのじゃなくて、地域、地域によって、場所によってはどうしてもやはり住民の方とそれで工夫してやるべきことがありますよねっていうことで、市民協働事業、土木でやっている道路等の協働事業に類した事業もあってもいいよねというふうな話もありました。

それで、先ほど議員のほうから資材提供という話ありましたけれども、それについてはいずれその地域のの方々の協力を得ながら、そういうふうな少しでも早くというのは私も同じ気持ちですので、それで資材を提供して何とかここを避難路にしたいとか、そういうふうなことがありましたら真摯に検討させていただきたいと、そういうふうにいるところでございます。

それから、確かに最初のワークショップの際、新井田地区等において避難タワーって話ございました。ちょっと私は記録見たんですけども、そういうふうな話もあったところでございますし、今湊小学校の避難路の話なされましたけれども、その避難道路、避難路についても極力早目に進めていく考え方ですし、それを有機的にいづれつないで、いかに沿岸の方々が避難しやすいようになるか、それを不断の努力で考えていきたいと思っております。

そういうふうな意味で、湊地区それから夏井地区の方々もなかなか避難しても金刀比羅さんもなかなかいれなかったとか、大人数でいけないとかいろんな問題ございましたので、明確といいますか、1次避難の場所については必要性は痛切に感じているところです。

それで、おっしゃるとおり、夏井・湊からこれから久慈病院に抜けるとか、福祉の村のほうを2次避難所と我々今想定してるんですけども、それにつけるアクセス道路、これについても検討していかなきゃならんと、そういうふうにいるところで、沿岸部一体の避難誘導対策、それらについては効果的に、そして全面的に考えていきたいと、そういうふうに進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） いずれ湊地区の方々が早期に安心できるように事業を進めていってもらいたいと思っております。

7番の中心市街地の2期目のことですが、1期目の事業の中で一つだけできなかったというのが、定住人口の促進だったわけですが、その定住人口の対象者は65歳以上の方々だったような記憶だったんですが、お年寄りも非常に大切ですが、若い方々、特に若くして子育て中の方々が街の中にあふれるような、そういう施設が私は必要だと思っております。

あと、駅前が今「あまちゃん」でなかなか手につけられない部分があるでしょうけども、あそこをはじめとする旧市場周辺の再開発というのになるかと思っておりますけども、その駅前再開発、本町の裏といえはわかるのかもしれませんが、そういうことを含めながら定住人口もふやすべきと思っておりますけども、この答弁をよろしくをお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 中心市街地の活性化計画についてのご質問でございます。まず一つ、1期の計画の中で達成できなかった指標ということで、定住人口の促進があるわけですが、これにつきましては、今議員さんおっしゃいました65歳以上というふうなお話がありましたけれども、これはそういうことではなくて、定住する人口ということで捉えておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それから、ただいま駅前のエリアとかそういった部分を含めて、定住人口の拡大をするためにということでございます。現在考えておりますのは、1期の計画で定めましたエリア、そういったところを基本にいろいろ検討を進めておりましたけれども、そういった部分でやはり1期で整備いたしました、やませ土風館ほかいろいろな施設があるわけですが、それらとの関連性といいますか、相乗効果が図れるような、そして定住人口がふやしていけるような、そういった形で今現在その核施設といいますか、核事業について検討しているところでございますので、今後また鋭意検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） 創政会、桑田議員の一般質問

に関連して、1点だけご質問させていただきます。余り時間はかからないと思いますが、私がこの1点に絞った理由と中身についてはこれから若干説明申し上げますけれども、番号からいうと3番目の津波避難誘導対策についてという項目で、中身は太陽光式の電気の避難誘導灯の設置状況についてお尋ねしたいというのが結論であります。

実は、この太陽光発電方式の考え方については、ちょっと前になりますけれども、平成22年3月の議会、それから同じ年の6月だったと記憶していますが、この2回にわたって太陽光発電方式についての考え方について、市長をはじめ皆さんから考え方と取り組む姿勢、方向性についてお尋ねしました。そのときはもちろんご存じのとおり、3・11の発生する約1年前のことで、私とすれば個人的に自分褒めるのはおかしいでしょうけど、年取ったわりには案外先見的な明があったなど、こんなようないぬぼれた時期もありました。というのは、ややもすると定められたこと、決められたこと、みんながこうだからということについては、よほどの方でない限りは大方理解してついてこれると。ただ、問題が具体的に目に見えていない場合に、将来性の問題、これからの問題ということになると、なかなかあのせい、このせいと理屈と自分の都合のいいことばかり先行して、なかなか意見がまとまらない。これが社会の実態だと思います。

その中で、この際市長を名指しで褒めておきますけれども、やっぱりリーダーというのはそこだと思うんです。それは100%全て立派にできるというわけない。だけれどもここ一番何が必要か、早く打つべき手か、どうすべきかという決断、決心する、それはやっぱりリーダーの最大の要件であり、あるいは条件であると思います。

あの時の議論は、議事録確認していただければ当然わかりますけれども、要はあの当時、それこそ地震学者あるいは気象学者、さまざまな学者先生方が、あと10年以内、いや七、八年のうちに震度6以上の、先生によっては7以上の、それこそ大地震が宮城沖地震が来るとこういうことを宣言した後だったわけです。

そういう状況の中で、一体、本当にそれが震度六、七という地震そのものを我々が体験したことあるかといえば、想像だけの話。そりゃないという不安があるだろうし、かといってまさかそったのはこねえんだと

いう安易な部分もあるでしょう。いろんなことを交差しながら、私も正直いってそこまでスピーディーに決心してくれることは、若干時間がかかるなどという部分で期待薄でした。

ところがよくやってくれました。これはやっぱりいつかの時代、どっかの時代、後世にいろいろ碑をつくって、モニュメントをつくって、あるいは写真をつくって、そして後世に伝えていくというものの考えでは、そのとおり正しいと思います。しかし私は、それだけではない。現実それを避けてきた、避けることができた、避けた要因、原因は、それが全てではなくても、そういう部分があったんだということも、やはり私は後世に伝えていく必要がある、そのように感じて、あえてこの時間にも、みんな疲れてきた時間帯を申しわけありませんでしたけども、一口だけは申し上げておきたい。

そして、これから例えば計画的に、答弁いただいた当時の記憶そのまま翻ってみますと、年に3カ所ぐらいずつ太陽光発電方式に替えていきたい。あるいは場所によっては全部で何カ所あるかについては、これから調査もしなければならぬけれども、大体約10年ぐらいはかかるんじゃないかなと、予算的さまざまなこともあるけども、いずれは実行、行動していきたいと、こういうご答弁をいただいた強烈な印象を持っています。

だから、これからいろいろ厳しい中でなかなか褒められることはない。あれが足りない、これが古くなった、これがさびた、そういうなことばかり、勝手なことと言って、これは言葉選んで話さなきゃなりませんけども、なかなか努力した割には予算が浮かべられることはない。だからそういう意味で、決してみんなそうじゃない。やっぱり感謝したり、ありがとう、おかげだったという部分は確実に後世にも伝えていく必要があるし。

それから同時に、やはり市の広報なんかでも、相撲でどこその人が勝った負けた、運動会で云々などそれも大事なことです、記録ですから。だけれども、一つ視点を変えて、津波あるいは防災ということについては、そういう分野についても配慮しながら、可能な限り真実に近い情報を市民に提供していったらいいなと、そんなこともご期待申し上げながら、一体どこまで太陽光発電方式の避難誘導灯、避難場所の確保が進

んでるのかなということを案じながら、一方において感謝して、この問題を取り上げさせていただきました。

そういう点で、現時点でどの辺まで、そしていつまでという明確な言葉は要りませんから、将来何年かぐらいの間にはこの辺までは何とか太陽光発電方式の安全対策は取り組んでいきたいということをご答弁いただければ、それで結構です。よろしく願います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） ご質問にお答えしたいと思います。現在の整備状況ですけれども、市長からご答弁申し上げますとおり、宇部町から夏井町まで14基、これは石油備蓄交付金事業を活用して整備しております。年間3基程度ずつ整備してる状況です。

それで、今年度の当初予算においても、同じ交付金を活用して3基ということで、ご提案申し上げお認めいただけてるところでございます。しかしながら、私も議会等でご指摘いただいておりますとおり、沿岸部等についての防災対策一刻も早くやれてということで、図面上の議論、私どもの内部議論だけじゃだめだということで、関係各課が集まって漁港中心に全部歩きました。

それで、漁港の中でも防災無線が釣り人にまで聞こえるようにしたんですけれども、漁港何か見てて、じゃあまず急いで何が必要だろうなということで話し合いました。避難階段つけるにしてもちょっと角度とかいろんな検討しまして、こうやってぱっと見た場合にどうしてもやっぱり夜の場合、1漁港除いて全部照明等についてはついてましたけれども、停電なった場合に漁港に船が、そのとき出てるかどうかあれですけども、そこから逃げるに照明がない。そういうことでとにかく早急に必要なのが、停電時における誘導灯が必要であろうということで、今回の補正で侍浜町桑畑漁港から南の久喜まで13基とりあえず整備させていただきたいということで、ご提案申し上げますところでございます。

それ以外にも湊町とかワークショップなんかでも、角々にもいっぱいつけてくれというふうなご要望いただいておりますけれども、これについてやはり復興計画急ぐ順番で、道路等の附帯施設を整備していくものとかそういうふうに復興事業計画期間中は、それに附帯してそれを優先的に誘導灯つけてまいりたいと。そ

れで復興期間が終わるということ、いつまでというのを私も一応27ということなんですけども、それで終わるとは思っていないんですが、その後も防災対策は続けていかなきゃならんと思っておりますけれども、それに継続的に極力整備してまいりたいなとそういうふうには思っています。いつまでに何基というのは、計画は持っておりません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） 桑田議員の質問に関連してお伺いいたします。先ほど、教育旅行の子供たちが来た数を、3,450とそれから1,700名が来る予定だというお答えいただいたようですが、それで間違いありませんか。

そうならば、いつもの年よりはちょっと少ないんじゃないかなと、私ふつと思ひまして。ちょっとその辺、7,000とか6,500とかという数字をいつも言っていたような気がするんですが、いかがですか、そこら。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 教育旅行の受け入れの状況についてお答えいたします。先ほど申し上げましたのは、5月末現在の受け入れ人数ということでございます。それから、今後予定されている体験旅行とかそういったものがございますので、今現在、今年度の予定では6,345名を見込んでるところでございます。若干変更は出るかもしれませんが、そういった状況でございます。

それから、昨年度でございますけれども、平成24年度におきましては、7,127人、延べ人数でございます。7,127人の受け入れをしております。これにつきましては、キズナ強化プロジェクトというのが昨年度ありまして、大きく人数が入ってきております。ということで、平成22年度のトータルを見ますと6,592名ということで、大体震災前の人数には戻っているのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） それでは、もう一回確認しますけれども、これは学校人数等減ったり、大幅に減ったりそういう状態ではなく、順調に推移していると解釈してよろしいわけですか。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 詳細については部長から答弁させますが、一つには教育旅行という我々なりの仕切りがございます。それは、中学校等を中心としたいわば旧山形村当時から受け継いできたその部分であります。それに加えて、昨年はキズナ強化プロジェクトという特別枠でもって、一定の人数を受け入れております。これは国の施策の中で展開されたもの。ことしはそれはなくなつたんでありますが、それにかわるものとしてブータン等々から招聘をしているということが一つございます。

さらにもう一つは、先ほどの福島の子供たちを新たに受け入れる。いわば今年度はこの三つの大きなジャンルに分かれているというふうにお考えをいただいた上で、教育旅行の傾向については部長から答弁させます。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 受け入れの人数は先ほど申し上げたとおり、延べ人数は申し上げたとおりでございますけれども、受け入れの団体数等を比較いたしましたしても、震災前の数字等と団体数等に追いついてきているというふうと考えております。

ちなみに、平成23年度におきましては、延べ人数で4,350人というふうな形で落ち込んだところでございますので、現在25年度におきましては、6,345名を見込んでおりますので、持ち直してきているというふうには、推移はいい方向に進んでいるというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） 侍浜の分がふえてんだよね、宿泊の、民泊の人たちが二十何戸侍浜の分がふえてるわけでしょ。それで、心配なのは、老婆心ながら今まで山形で50戸の農家が子供たちを泊めてくれてるわけだけど、それが減る傾向にないかどうかというそこら辺心配なものですから、老婆心ながらちょっと伺ったんですが、いかがですか、それは。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 確かに、一昨年から侍浜町の民泊していただくということで、受け入れをしていただいているところでございます。それにつきましても、実は受け入れの中でも民泊する学校と、民泊数が多い学校、それからさらには、民泊しないでコ

テージのほうで宿泊される学校があるわけですが、そういったところでの調整をとりながら、民泊数をできるだけ減らさないような形で取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） じゃあ民泊してる農家は減ってないと解釈していいわけですね。そこをちゃんと聞きたいから、ちゃんと答えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 大変失礼いたしました。民泊の人数でございますけれども、ただいま手元にあるのは平成24年度の人数でございますけれども、民泊人数が1,840名ということになっております。それで、震災前の平成22年度が1,843名――

〔「そうじゃなくて、泊まる農家の数、受け入れ農家」と呼ぶ者あり〕

○産業振興部長（澤里充男君） 失礼いたしました。民泊農家の件数については減っているということではなく、ちょっと実数手元にございませんけれども、減ってはいないという状況でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 18番下館祥二君。

○18番（下館祥二君） ぜひ減らさないように、いろいろ努力をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、ちょっと気がついた点なんです、旅行会社等にツアー客に対して1枚上にかけるものを持ってこいと、そういうふうな一言をつけ加えるべきだと思います。というのは、ここ四、五日ヤマセ、皆さんお気づきだと思いますが、ヤマセが大変来ておりまして寒いです。これが一ついつか逆転の発想で、ヤマセを活用して観光にという話をした、どなたかした記憶がありますけれども、まさにそれだと思うんです。この違いというのは本当に内陸の方々、久慈以外の方々は、全然体で感じないというか、来てみて初めて感じるのだと思いますので、そこら辺は徹底して、一言の文章を入れるべきだところ思います。

以上でございます。ご所見をどなたでも結構です。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ただいまのご提言、ツアー会社等といろいろ協議をしまいたいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時34分 散会